

下諏訪町水道事業基本計画

【令和9年度～令和18年度】



令和9年3月
下諏訪町建設水道課

目 次

第1章 策定の趣旨と位置付け

1	策定の趣旨	1
2	基本計画の内容	1
3	計画の位置づけ	2
4	計画期間と進捗管理	2

第2章 水道事業の概要

1	水道事業の沿革	3
2	給水区域及び施設概要	4
3	組織体制	7

第3章 現状分析と将来予測

1	水需要の状況	
(1)	給水人口と有収水量の実績	8
(2)	水需要の見通し	9
2	水道施設の状況	
(1)	資産の現状	12
(2)	資産の健全度及び老朽化の見通し	13
(3)	有収率	15
3	経営の状況	
(1)	収益的収支による分析	16
(2)	資本的収支による分析	17
(3)	料金回収率	18
4	課題の整理	19

第4章 基本理念と基本方針

1	基本理念	20
2	基本目標	20
3	具体的施策	21
4	安全	22
5	強靱	23
6	持続	25

第5章 投資・財政計画

1	アセットマネジメントについて	27
2	投資計画	29
3	財政計画	31
4	今後検討予定の取組	39

第1章 策定の趣旨と位置付け

1 策定の趣旨

下諏訪町水道事業は、地域の生活と経済を支える重要なライフラインとして、水道水の安定供給に努めてきました。現在では水道普及率が99.9%に達し、町民の日常生活や社会活動を支える基盤として重要な役割を担っています。

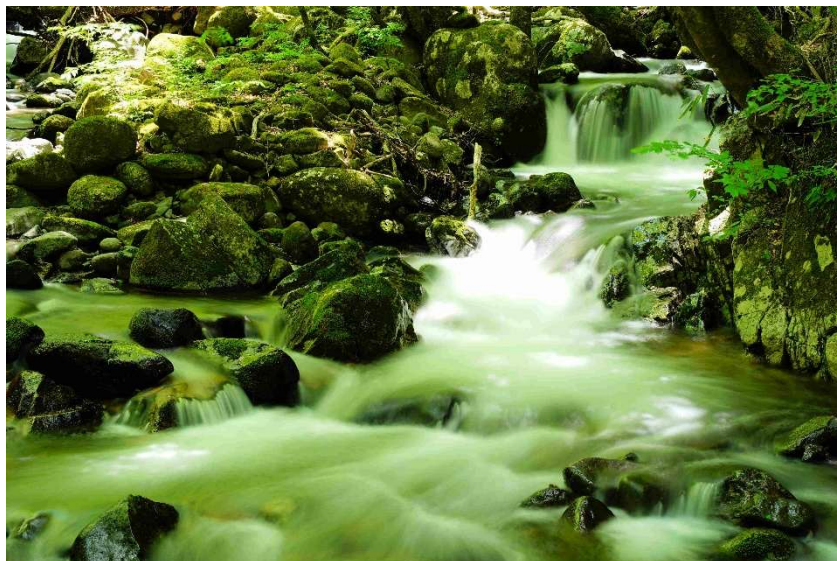
一方で、人口減少や節水型社会の進展により水需要の減少が見込まれるなか、料金収入の減少や、水道施設・管路の老朽化に伴う更新需要の増大が課題となっています。また、近年頻発する自然災害や大規模地震への備えなど、水道事業には、これまで以上に安全性・強靱性・持続性を確保することが求められています。

国においては「新水道ビジョン」により「安全」「強靱」「持続」の観点から水道の理想像が示され、長野県においても県内水道の将来を見据えた方向性が示されています。町においても、令和7年度に実施したアセットマネジメントの見直し及び水道施設更新計画の策定により、今後の更新需要と財政収支の見通しを踏まえた、計画的な施設更新と持続可能な事業経営の両立が不可欠であることが改めて確認されました。

こうした状況を踏まえ、これまで個別に策定してきた「下諏訪町水道事業ビジョン 2023」と「下諏訪町水道事業経営戦略」を統合し、水道事業が目指す将来像、具体的施策、施設整備計画及び財政計画を一体的に示す「下諏訪町水道事業基本計画」を策定します。本計画は、将来にわたり安全で安心な水道サービスを安定的に提供し続けるための基本的な指針とするものです。

2 基本計画の内容

本計画は、「下諏訪町水道事業ビジョン 2023」が示してきた「将来像・基本目標」と、「下諏訪町水道事業経営戦略」が示してきた「投資・財政計画」を統合し、現状分析、課題、施策、施設整備、財政見通し、進捗管理を一体的に整理するものです。



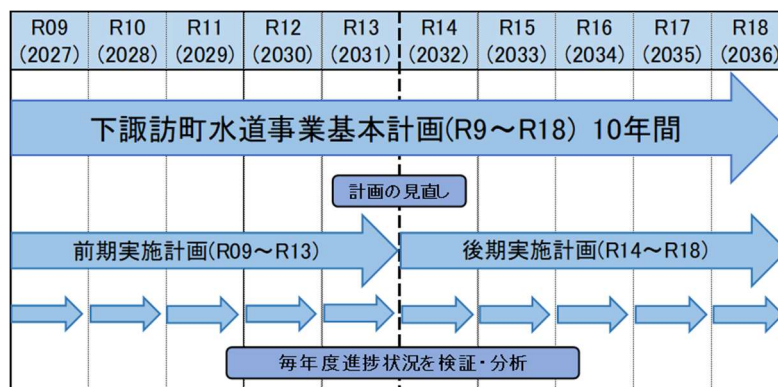
3 計画の位置づけ

本計画は、第8次下諏訪町総合計画との整合を図り、国の「新水道ビジョン」及び「長野県水道ビジョン」の考え方を踏まえ策定しました。また、水道施設台帳や個別施設計画の内容を反映するとともに、アセットマネジメントにより把握した更新需要や財政収支見通しを技術的根拠として、計画的な施設更新と持続可能な事業運営を推進します。



4 計画期間と進捗管理

本計画の計画期間は、令和9年度から令和18年度までの10年間とします。計画期間を前期と後期に区分し、各施策の実施状況や目標達成状況、投資・財政計画と実績について、毎年度比較・分析します。また、計画期間の中間年度を目途に評価・検証を行います。社会情勢や事業環境の変化、新たな課題に応じて必要な見直しを行い、実効性の高い計画となるよう継続的な改善を図ります。



第2章 水道事業の概要

1 水道事業の沿革

下諏訪町の上水道は、昭和3年(1928 年)に給水を開始して以来、町の発展や生活環境の向上に対応しながら、水道施設の整備・拡充を進めてきました。

創設当初は湧水を主な水源としていましたが、その後の人口増加や水需要の拡大に対応するため、複数回にわたる拡張事業を実施し、水源の確保や配水施設の整備を進めてきました。昭和 48 年には東俣浄水場が完成し、東俣川を水源とする表流水の活用を開始したことで、より安定した給水体制が確立されました。

平成に入ってから、東俣浄水場の耐震改修をはじめ、樋橋配水池における膜ろ過施設の整備、第2配水池における紫外線処理設備の整備など、安全で安心な水道水の供給に向けた施設整備を進めてきました。

現在は、東俣川の表流水のほか、湧水6箇所及び地下水1箇所を水源とし、浄水場や配水池などの施設により町内へ給水を行っており、水道普及率は 99.9%に達しています。

図 2-1 下諏訪町水道事業の沿革

工事期間		事業内容
昭和 2 年	(1927 年)	水道工事着手
昭和 3 年	(1928 年)	第 1 配水池(貯水量 2,030 m ³)竣工 大鹿・川路水源及び下諏訪組合水道(武居・汁垂水源)を買収し全町配水
昭和 34 年	(1959 年) 12 月～	第一次拡張工事(計画給水人口 20,000 人) 土坂水源(湧水)新設 800 m ³ /日
昭和 35 年	(1960 年) 3 月	
昭和 37 年	(1962 年) 4 月～	第二次拡張工事(計画給水人口 26,000 人) 第3配水池(貯水量 440 m ³)新設
昭和 38 年	(1963 年) 3 月	
昭和 38 年	(1963 年) 12 月～	第三次拡張工事(計画給水人口 30,000 人) 後道水源(大門)、尾掛水源(武居)及び第 1 配水池拡張 後道水源(地下水)新設 3,000 m ³ /日 尾掛水源(湧水)新設 600 m ³ /日 第 1 配水池拡張(貯水量 1,000 m ³ ・最大貯水量 3,030 m ³)
昭和 39 年	(1964 年) 3 月	
昭和 40 年	(1965 年)	第 4 配水池 新設(貯水量 220 m ³)
昭和 44 年	(1969 年) 7 月～	第四次拡張工事(計画給水人口 32,000 人) 東俣浄水場、第 5 配水池新設 東俣浄水場(表流水)ろ過能力 最大 10,000 m ³ /日 (着工 昭和 46 年 1 月 完成 昭和 48 年 3 月) 第 5 配水池(貯水量 2,000 m ³)新設
昭和 49 年	(1974 年) 3 月	
昭和 47 年	(1972 年)	樋橋飲料供給施設 完成 源太水源(湧水)200 m ³ /日
昭和 57 年	(1982 年)	(計画給水人口 27,100 人) 樋橋水源(湧水)新設 30 m ³ /日(町上水道へ統合) 樋橋配水池 新設(貯水量 100 m ³) 後道水源(地下水)新設 2,170 m ³ /日
平成 4 年	(1992 年)	給水区域拡張(樋橋・下屋敷)
平成 5 年	(1993 年)	第 2 配水池 新設(貯水量 100 m ³)
平成 20 年	(2008 年)～	東俣浄水場耐震改修工事
平成 21 年	(2009 年)	
平成 26 年	(2014 年)	(計画給水人口 21,480 人) 樋橋配水池 膜ろ過施設整備工事
平成 28 年	(2016 年)	(計画給水人口 21,000 人) 第 2 配水池 紫外線処理施設整備工事
平成 30 年	(2018 年)	下諏訪町上下水道事業経営戦略策定
令和 5 年	(2023 年)	下諏訪町水道事業ビジョン 2023 策定

2 給水区域及び施設概要

(1) 水道施設の概要

供用開始年月 (供用開始後年数)	昭和 3 年 12 月 (供用開始後 97 年)	計画給水人口	21,000 人
法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法適用(全部適用)	現在給水人口	17,967 人 (令和 8 年 3 月 31 日現在)
水源	☒ 表流水 ☐ ダム ☒ 湧水 ☒ 地下水 ☐ 受水 ☐ その他		

(令和 7 年度末現在)

町の水道施設は、東俣川をはじめとする複数の水源、東俣浄水場、各配水池、町内に整備された管路網により構成されています。水源から取水した水は、浄水処理や消毒を経て配水池へ送られ、配水管を通じて各家庭や事業所へ供給されています。

図 2-2 町の主な水道施設

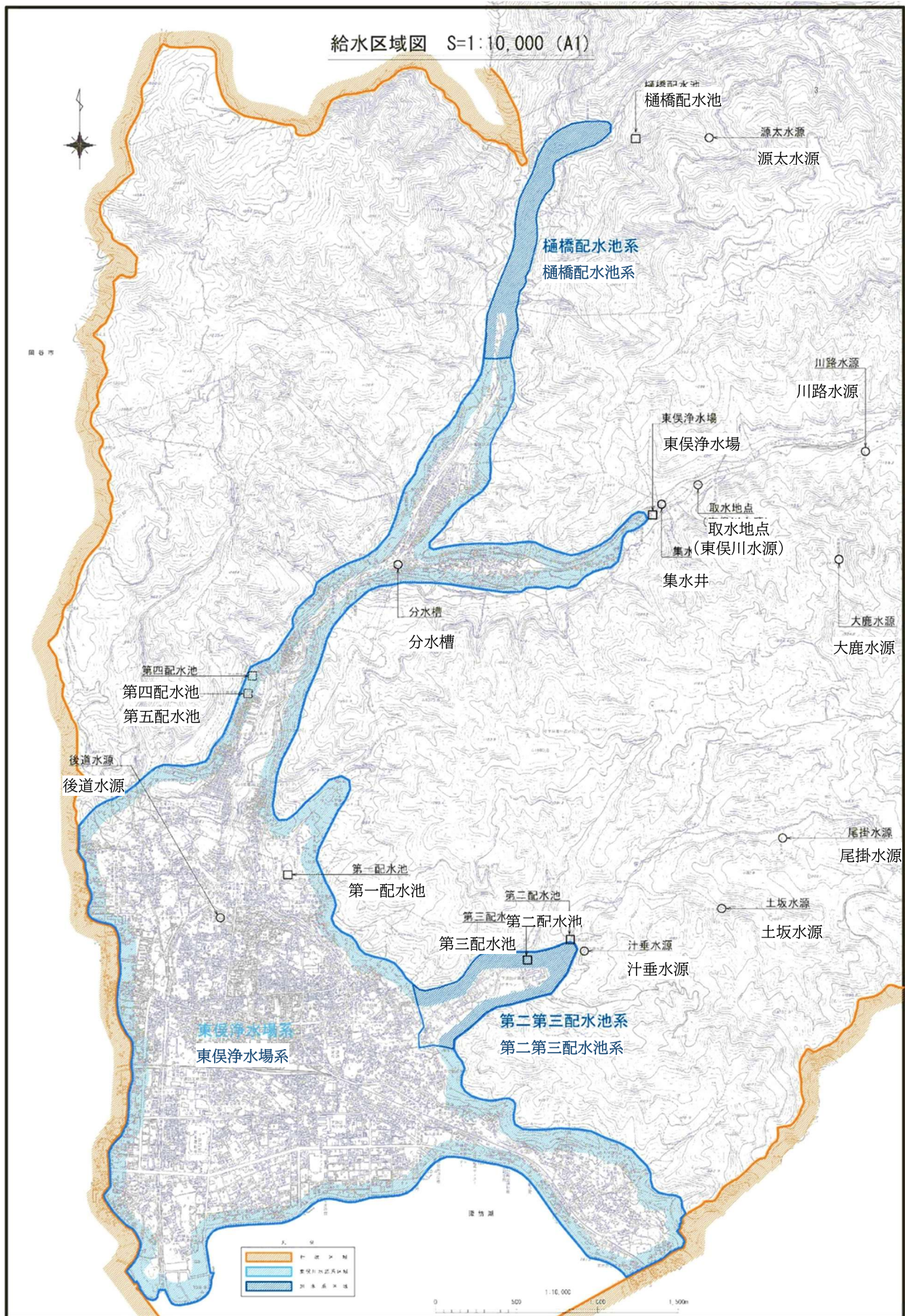
水系	主な水源	主な施設	概要
大鹿・川路・東俣川水源系	大鹿水源、川路水源、東俣川水源	東俣浄水場、第 1・第 4・第 5 配水池等	町の主要な給水区域を担う基幹的な水系
武居入り水源系	尾掛水源、土坂水源、汁垂水源	第 2・第 3 配水池等	湧水を活用し、北部への給水を担う水系
後道水源系	後道水源	ポンプ施設等	地下水を活用する予備的・補完的な水源
源太水源系	源太水源	樋橋配水池	樋橋地区への給水を担う水系

管路については、導水管、送水管、配水管を合わせて約 117km が整備されており、長年にわたり町内全域へ安定して水を届けるための基盤として機能しています。

図 2-3 町内に敷設された管路

管路区分	役割	延長
導水管	水源から浄水場・配水池等へ水を送る管路	約 3.1km
送水管	浄水場・配水池間で水を送る管路	約 14.4km
配水管	各家庭・事業所へ水を届ける管路	約 99.7km
合計	町内に整備された管路網	約 117.3km

図2-4 給水区域図



(2) 水源

下諏訪町の水道事業は、東俣川を水源とする表流水のほか、湧水6箇所及び地下水1箇所を水源としており、複数の水源を組み合わせた給水体制を構築しています。

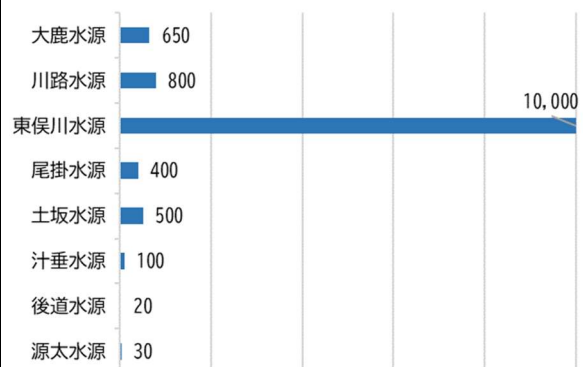
主たる水源である東俣川は、計画配水量が最も大きく、基幹水源として町内の給水を支える重要な役割を担っています。一方、湧水や地下水は、配水量は東俣川に比べて小さいものの、地域ごとの給水を支える水源であるとともに、複数の水源を確保することで、安定給水や災害・事故時のリスク分散にもつながっています。

このように、町の水源は規模や役割がそれぞれ異なっており、水量の大小だけでなく、給水区域や施設配置、水源の特性を踏まえて維持していく必要があります。

図2-5 水源一覧

水源名		種別	計画配水量
大鹿・川路水源系	大鹿水源	湧水	650
	川路水源	湧水	800
東俣川水源系	東俣川水源	表流水	10,000
武居入り水源系	尾掛水源	湧水	400
	土坂水源	湧水	500
	汁垂水源	湧水	100
後道水源系	後道水源	地下水	20
源太水源系	源太水源	湧水	30
計			12,500

図2-6 水源ごとの計画配水量(m³/日)

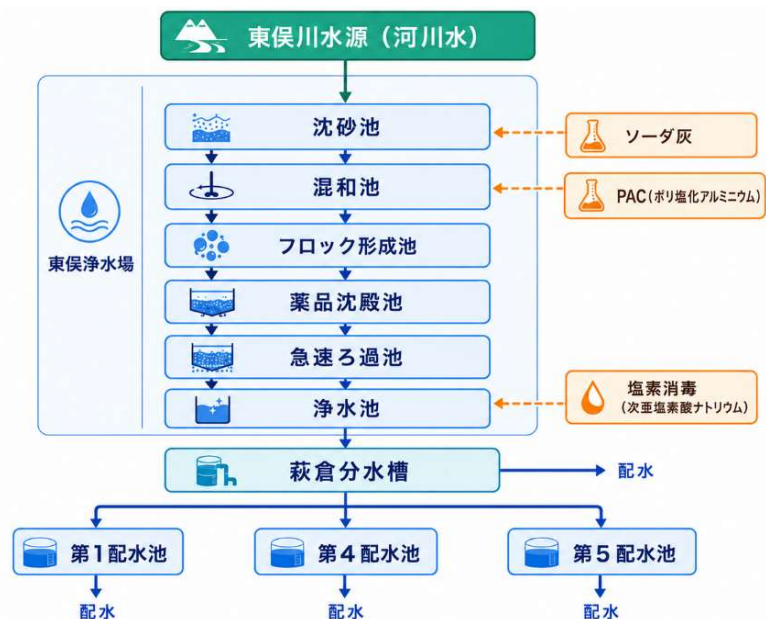


(3) 浄水施設

浄水施設は、東俣川を水源とする東俣浄水場を中心に運用されています。東俣浄水場では、東俣川から取水した原水を薬品沈殿、急速ろ過、塩素消毒により浄水処理し、浄水池に貯留した後、萩倉分水槽を經由して各配水池へ送水しています。

東俣浄水場は、基幹施設として町内の安定給水を支える重要な役割を担っています。昭和48年の築造から50年以上が経過しており、今後も安全な水道水を安定して供給するため、適切な維持管理が必要です。

図2-7 東俣川水源系フロー



また、水源や系統に応じて、塩素消毒に加え、第2配水池における紫外線処理設備や樋橋配水池における膜ろ過施設を整備し、クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物への対策を進めてきました。

(4)配水施設

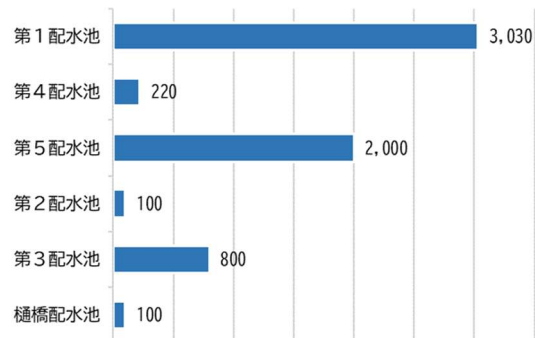
配水施設は、第1配水池から第5配水池及び樋橋配水池により構成されており、地形条件や配水区域に応じて町内へ給水を行っています。

配水池は、水需要の時間的な変動に対応するとともに、災害時や事故時に一定量の水を確保する役割を持つ、水道システムの安定運用に欠かせない施設です。各配水池は容量や受け持つ区域が異なり、それぞれの地域に安定して水を届けるための重要な役割を担っています。

図2-8 配水池一覧

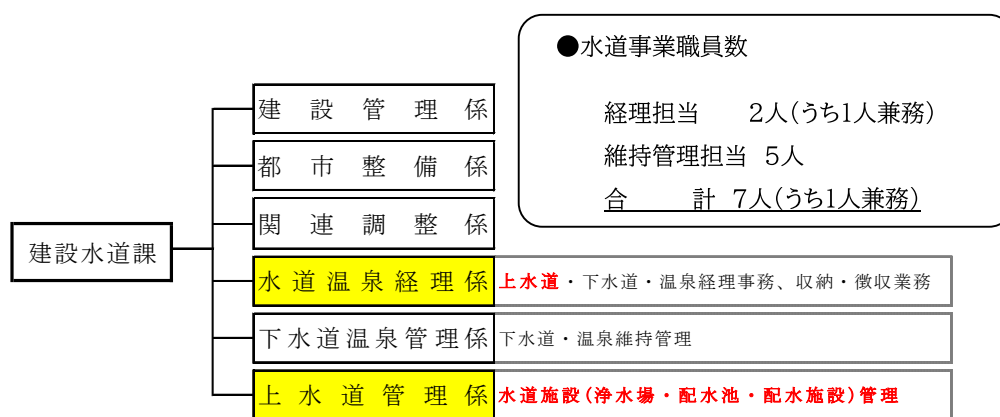
配水池	所在地	容量(m ³)
大鹿・川路水源系 東俣川水源系	第1配水池	東 町 中
	第4配水池	星 が 丘
	第5配水池	星 が 丘
武居入り水源系	第2配水池	武 居
	第3配水池	武 居
源太水源系	樋橋配水池	樋 橋
計		6,270

図2-9 配水池別容量(m³)



3 組織体制

町においては、水道・下水道・温泉事業に関する窓口業務を集約し、利用者が関連する手続きを円滑に行える体制を整えています。また、職員間での情報共有を図ることにより、事務処理の効率化と組織内連携の強化に努めています。



第3章 現状分析と将来予測

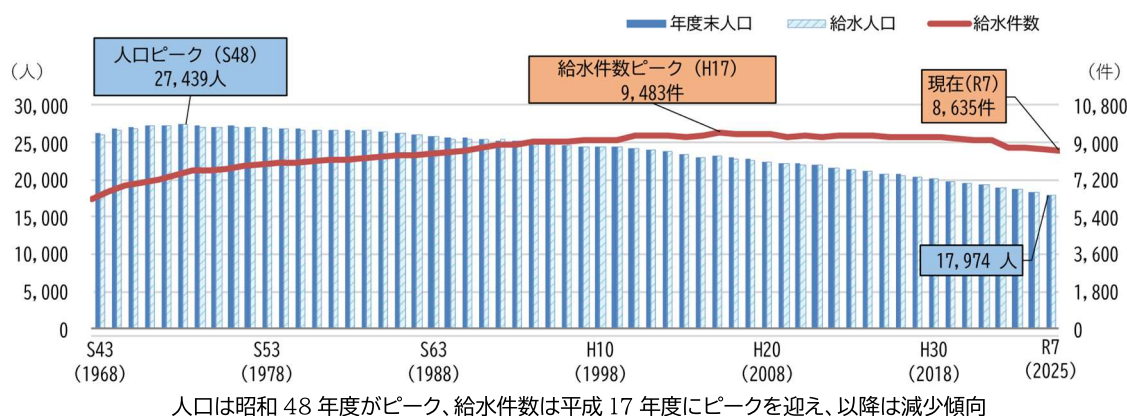
1 水需要の状況

現状

- ・産業構造の変化により、昭和 40 年代に約 5 割だった事業用の割合は 3 割へ低下
相対的に、家庭用の需要は 7 割へ変化
- ・事業用の大口需要による下支えが弱まり、人口の動向に影響を受けやすくなっている
人口減少が、直接、有収水量・給水収益の減少につながりやすい。

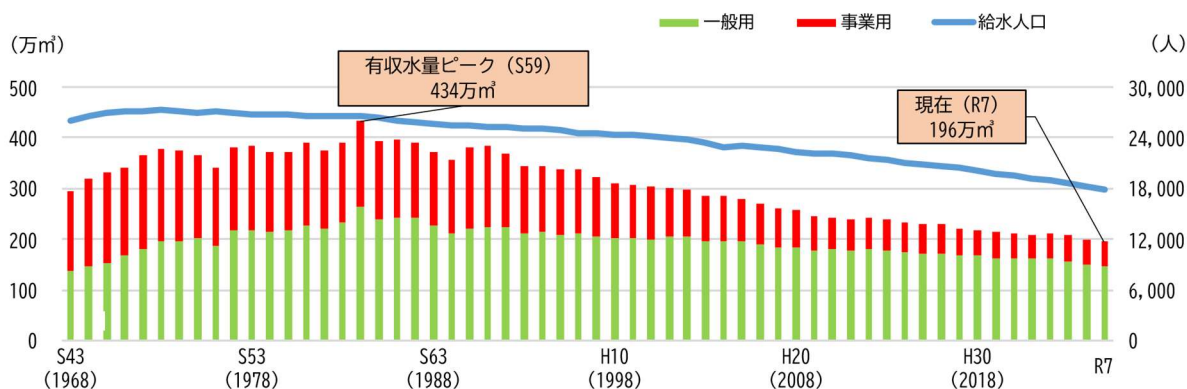
(1)給水人口と有収水量の実績

図 3-1 人口及び給水件数の推移



下諏訪町の人口は、約 50 年前から減少傾向が続いています。給水普及率は 99.9%に達しており、給水区域拡大による加入は見込めないため、町全体の人口減少に伴い、給水人口は減少を続けています。一方、給水件数については、核家族化や単身世帯の増加などを背景に平成 10 年代まで増加しましたが、近年は人口減少等の影響により減少傾向にあります。

図 3-2 有収水量の推移



有収水量※1についても長期的に減少傾向にあり、現在はピーク時の半分以下まで減少しています。用途別にみると、特に事業用の減少が顕著であり、相対的に一般用の割合が高まっているため、今後の水需要は、人口減少の影響をより受けやすい状況にあります。

※ 1 有収水量：料金徴収の対象となる水量（水道メーターを通過した水量）

見通し

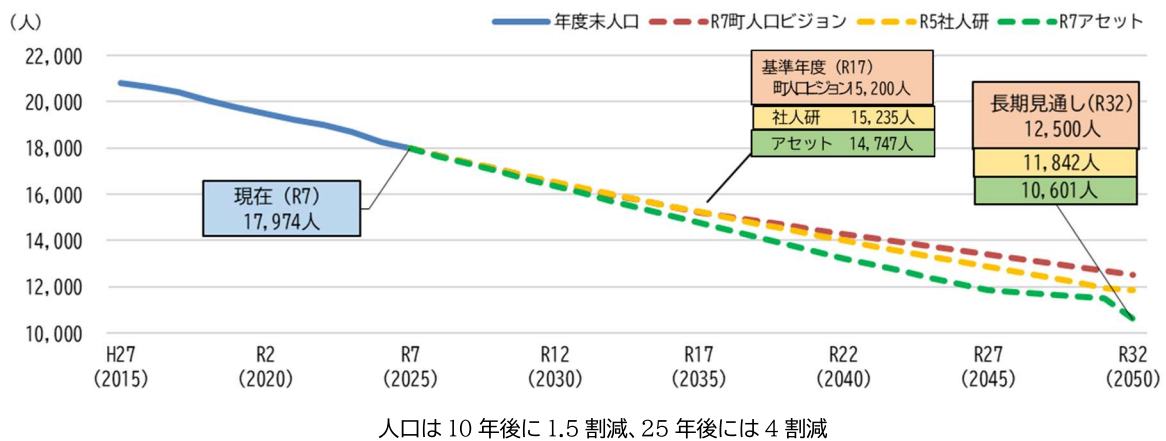
- ・計画目標年度(R18)には、どの推計でも人口は1～2割程度減少
- ・事業用を含めた推計でも、年間有収水量は2割近く減少する見通し(196→157万 m^3)

(2)水需要の見通し

①一般用の水需要の見通し

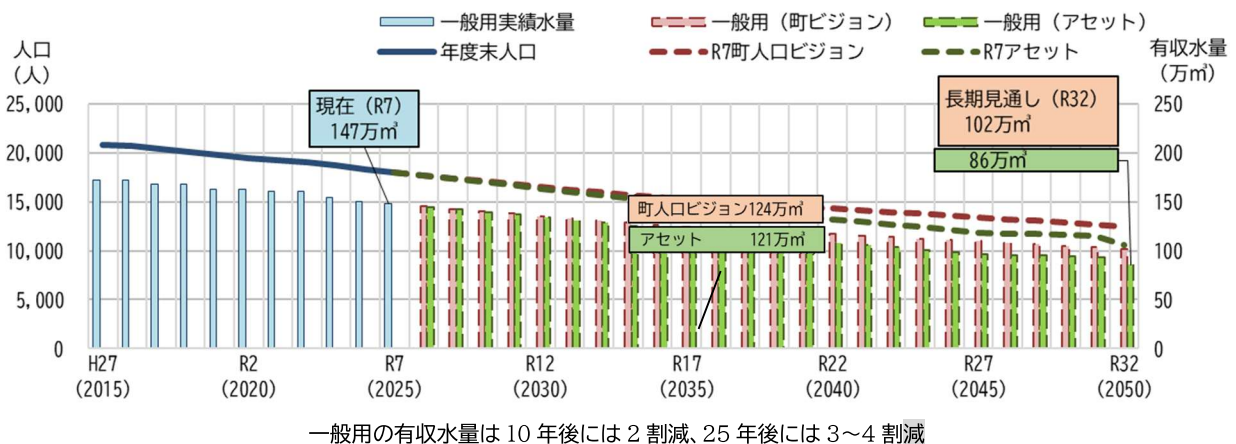
一般用の有収水量は主に家庭で使用される生活用水であり、人口の動向と密接に関係しています。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計(令和5年推計)及び「下諏訪町人口ビジョン(令和7年)」の目標人口では、いずれも今後の人口減少が見込まれています。また、令和7年度に実施したアセットマネジメントでは、最新実績を基に人口推計を行っており、いずれの推計よりも人口減少が進む見通しとなっています。

図3-3 人口推計



投資・財政計画では、需要を過大に見込むと見通しを誤るため、より慎重な推計を基本とするアセットマネジメントの人口推計を基本とします。併せて、町人口ビジョンの目標人口による推計も確認しながら、給水人口及び一般用有収水量の将来推計を行います。

図3-4 一般用 有収水量推計

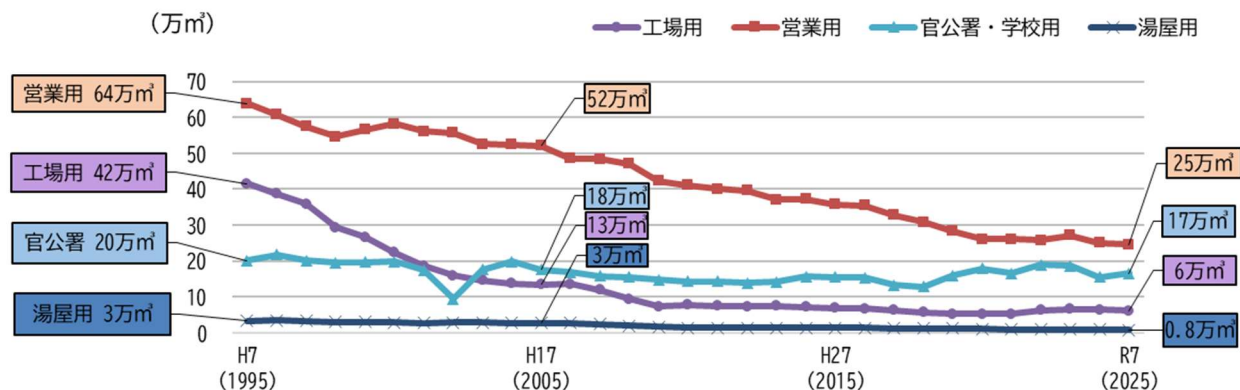


推計の結果、一般用有収水量はいずれの推計においても減少傾向が続く見通しです。特に、アセットマネジメントの人口推計に基づく場合は減少幅が大きく、令和32年度には平成22年度と比較して約52%減少する見通しです。町人口ビジョンの目標人口に基づく場合でも、同期間で約43%の減少が見込まれています。

②事業用の水需要の見通し

事業用の有収水量は、用途によって推移に違いがみられます。平成7年度からの30年間で、工場用、営業用、湯屋用はいずれも大きく減少しており、特に工場用では約85%、営業用では約61%、湯屋用では約75%の減少となっています。一方、官公署・学校用は平成30年度頃まで減少傾向にありましたが、近年は新たな公共施設の新規設置等の影響もあり、おおむね横ばいで推移しています。

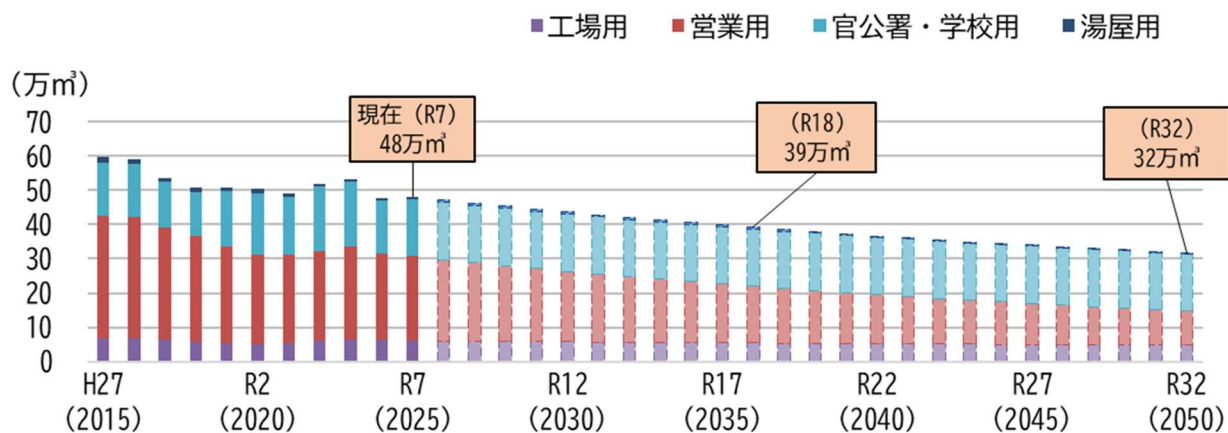
図3-5 事業用 有収水量の推移



工場用・営業用・湯屋用の減少が顕著

こうした実績を踏まえ、工場用・営業用・湯屋用については今後も緩やかな減少が続くものとし、官公署・学校用については現在と同程度の水道使用が継続するものとして推計を行いました。

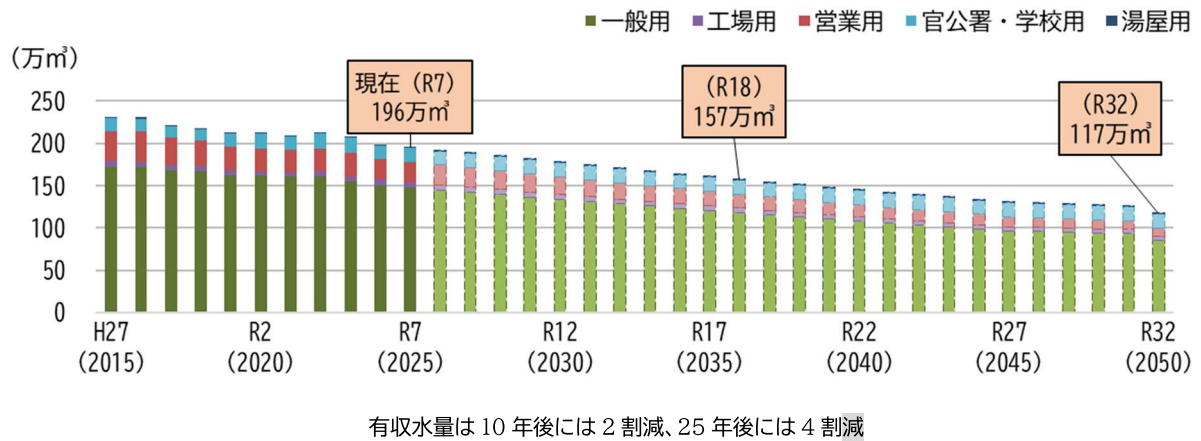
図3-6 事業用 有収水量推計



推計の結果、事業用の有収水量は今後も減少傾向が続き、本計画の目標年度である令和18年度には年間約39万m³、令和32年度には年間約32万m³まで減少する見込みです。これは令和7年度と比較して約33%の減少に相当します。

以上の予測結果から、町全体の水需要は今後も減少傾向が続く見通しです。令和7年度アセットマネジメントによる将来推計をベースとした場合、本計画の目標年度である令和18年度には年間157万 m^3 、令和32年度には年間117万 m^3 まで減少すると予測されます。今後は、こうした水需要の縮小を前提として、施設規模の適正化や更新事業の優先順位、財政収支の見通しを検討していく必要があります。

図3-7 年間有収水量 推計(R7アセット推計人口ベース)



東俣浄水場 取水口

2 水道施設の状況

現状

- ・水道の普及率は99.9%であり、現在は保有する施設を維持管理する時代
- ・主要な構造物・設備は昭和57年以前、管路は昭和47年以前に集中して整備しており、耐用年数を超える施設が出始めている

(1) 資産の現状について

① 構造物及び設備の現状

構造物と設備については、投資額で見ると昭和57年以前に主要な構築物（浄水場・配水池等）が集中的に整備され、現在、更新時期を迎えつつあります。機械部分等について、部分的に更新している施設もありますが、主体となる構造物の老朽化や耐震性の課題は残っています。

図3-8 投資額（年代別）

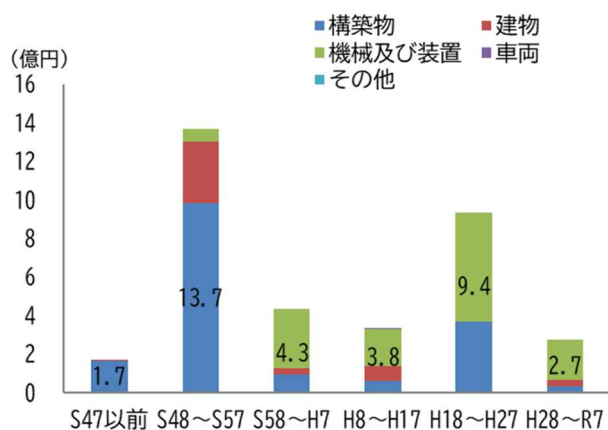
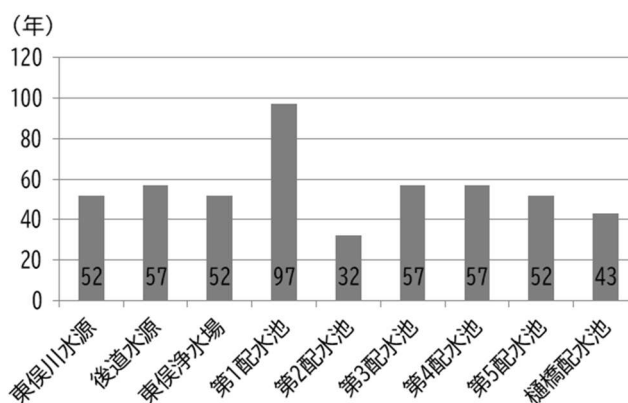


図3-9 主な施設の経過年数（R7時点）

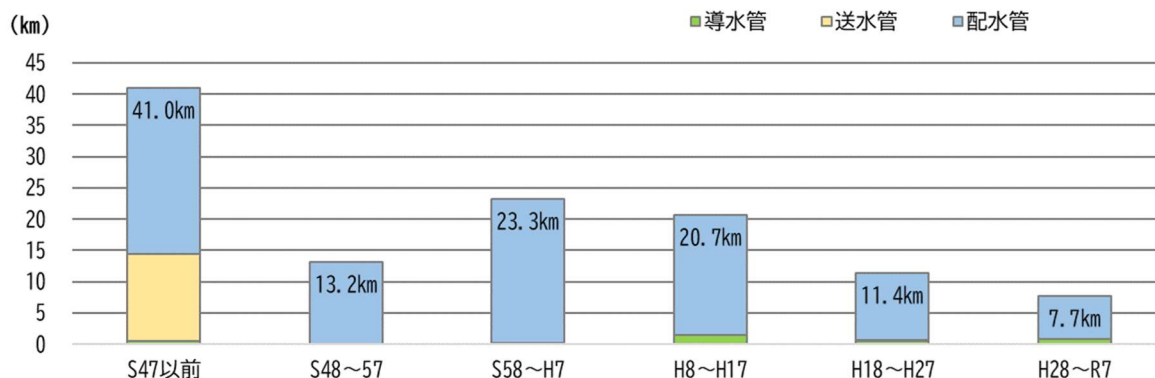


出典：下諏訪町水道事業アセットマネジメント（R7）対象資産一覧

② 管路の現状

管路は布設年度別にみると、昭和47年度以前に整備された管路が全体の約3割を占め、老朽化に伴う更新需要が増加することが見込まれます。また、大規模地震や自然災害への備えとして、基幹管路や重要給水施設へつながる管路を中心に、計画的な維持管理、更新及び耐震化を進めていく必要があります。

図3-10 管路延長（布設年度別）



見通し

- ・更新をしなかった場合、計画目標年度(R18)には、法定耐用年数を超過する資産が 5 割を超える
- ・資産の老朽化により、大規模災害による断水や道路陥没、漏水による有収率の低下（収益の低下）といったリスクが高まる

(2)資産の健全度及び老朽化の見通し

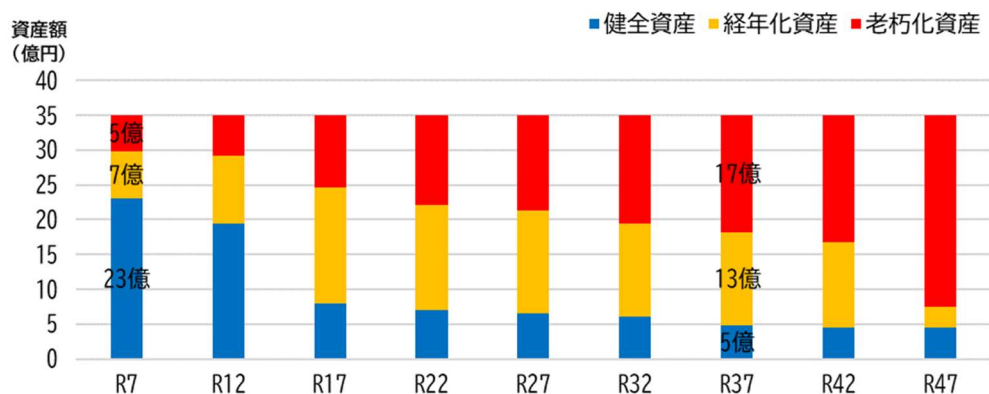
町の保有する資産について、更新を行わなかった場合の健全度を予測しました。資産の状態は、アセットマネジメントの考え方に基づき、次のとおり分類しています。

表3-11 老朽化資産の評価方法

法定耐用年数(主なもの)		アセットマネジメント健全度	
減価償却の基準として定められた、資産ごとの標準的な使用年数		国の手引きに基づき、法定耐用年数を基準にし、資産の経過年数から老朽化の進み具合を示す区分	
建物	50 年	健全資産	耐用年数以内
構築物(配水池等)	60 年	経年化資産	耐用年数×1.0～1.5 以内
構築物(管路)	40 年	老朽化資産	耐用年数×1.5～
機械及び装置	20 年		
車両	6 年		

① 構造物・設備の健全度

図3-12 資産の健全度(構造物及び設備)

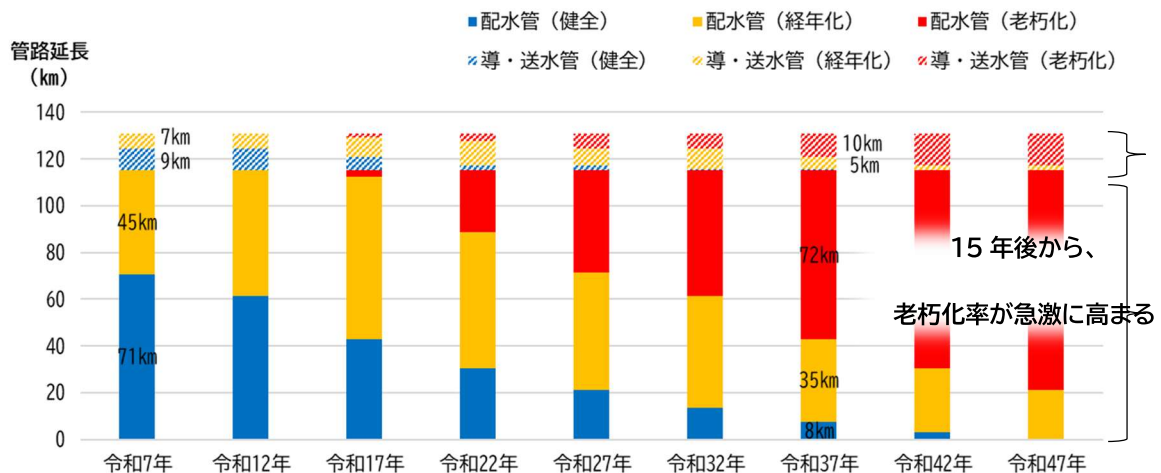


※今後、更新を行わなかった場合の推計

構造物及び設備は、令和7年度時点では健全資産が全体の約7割を占めていますが、更新を行わない場合、健全資産は年々減少し、30年後の令和37年度には約14%まで低下する見込みです。一方で、経年化資産及び老朽化資産の割合は増加し、将来的には資産の大部分が法定耐用年数を超過することとなります。

② 管路の健全度

図3-13 資産の健全度(管路)



管路について更新を行わなかった場合、令和7年度時点で5割を超えている健全資産は年々減少し、30年後には約6%まで低下する見込みです。

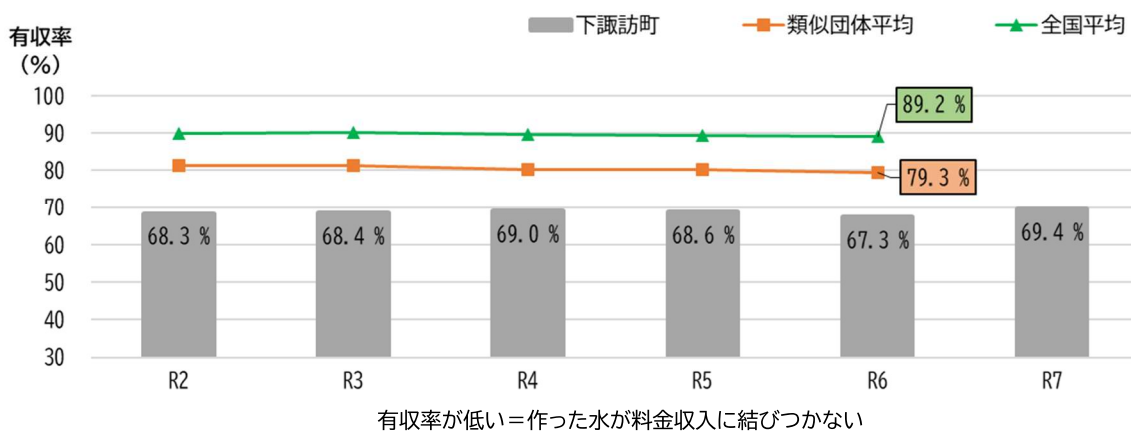
用途別にみても、導・送水管、配水管のいずれも健全資産の減少が進む見通しです。導・送水管は総延長が約 17.5km と管路全体に占める割合は大きくありませんが、水源から浄水場・配水池へ水を送る重要な管路であり、漏水や破損が発生した場合には広範囲の断水や道路陥没など、給水に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

また、配水管は町内 100km 超にわたり布設され、各家庭や事業所へ水を届ける管路網を形成しています。老朽化に伴う漏水が増加した場合、有収率の低下につながる事が懸念されます。

(3)有収率について

有収率とは、浄水場等から送り出した配水量のうち、料金収入の対象となった水量の割合を示す指標であり、水道事業の経営効率や施設管理の状況を表すものです。

図3-14 有収率(他団体との比較)



町の有収率は近年おおむね横ばいで推移していますが、全国平均及び類似団体平均を下回る状況が続いています。有収率が低い要因としては、管路からの漏水などが考えられ、料金収入につながらない水量が一定程度発生していることを示しています。

人口減少により料金収入の減少が見込まれる中、有収率の維持・向上は重要な経営課題です。

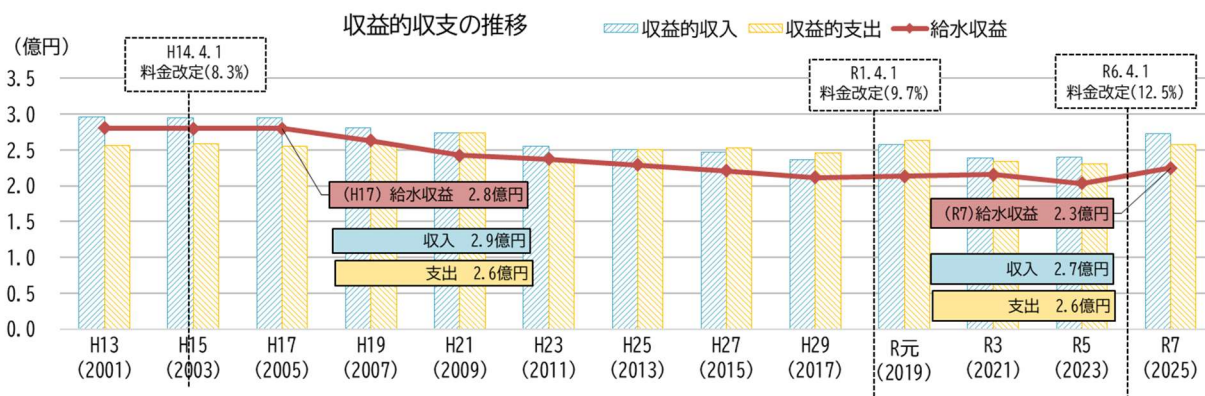
3 経営の状況

まとめ

- ・水道事業は、収益的収支(事業運営に係る収支)と資本的収支(施設整備・更新に係る収支)を別に管理している。収益的収支は現在黒字。黒字の利益と減価償却費を貯金して、建設工事の財源にしている。
- ・料金改定により運営面の黒字を維持しているが、工事により資金残高は減っている。

(1) 収益的収支による分析…水道水をつくり、各家庭や事業所へ届けるための収支

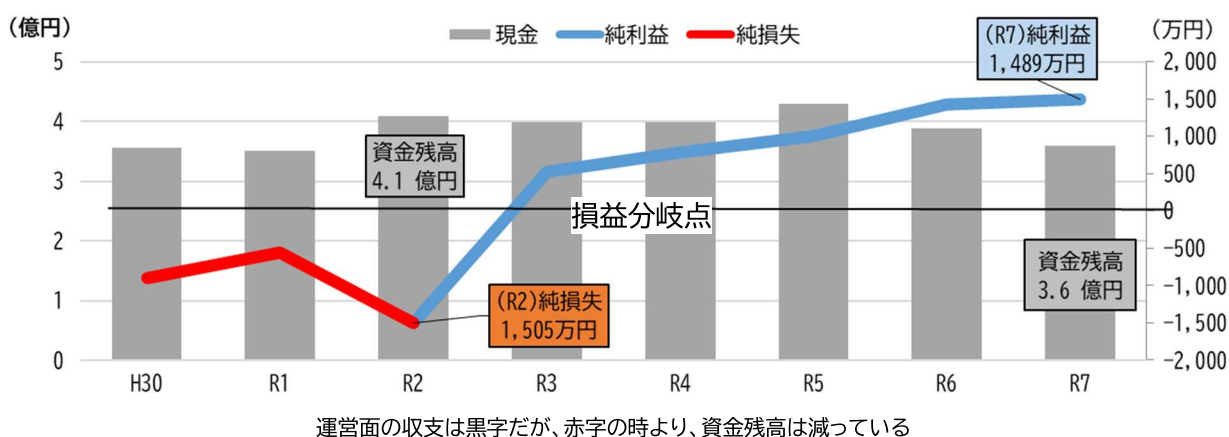
図3-15 収益的収支の推移



有収水量の減少に伴い、給水収益は減少傾向にあります。給水収益が大きな割合を占める収益的収入も減少しており、令和6年度に料金改定を実施しましたが、平成17年度からの20年間で約2,000万円減少しています。一方、水道施設を運営するための収益的支出は、物価高騰の影響により増加しています。

こうした状況の中、平成27年度以降は赤字が発生し、運営の収支が厳しい状況となったため、令和元年度及び令和6年度に料金改定を実施し、現在は単年度の黒字を維持しています。

図3-16 純利益と資金残高



しかし、水道事業では、日々の管理運営費だけでなく、将来の施設更新に備えた財源を確保していく必要があります。更新財源となる内部留保資金は、減価償却費や純利益などを通じて形成されますが、近年はおおむね横ばいで推移しており、大きく増加している状況にはありません。

このため、料金改定により運営上は黒字を確保しているものの、将来の更新需要に十分対応できるだけの内部留保を積み増せているとはいえ、今後の施設更新を見据えた財源確保が重要な課題となっています。

(2)資本的収支による分析…施設や管路の整備・更新に関する収支

資本的収支は、施設整備や企業債償還などの支出に対し、補助金や企業債などの収入を充てるものであり、一般的に支出が収入を上回るため、内部留保資金で補填しています。

本来は、必要な施設整備を行いつつ、今後の更新需要に対応するため、一定の資金を貯金していく必要があります。しかし、現状は、料金改定により運営面の黒字を確保しているものの、更新財源となる内部留保資金を積み増すまでには至っていません。

図3-17 資本的支出の内訳

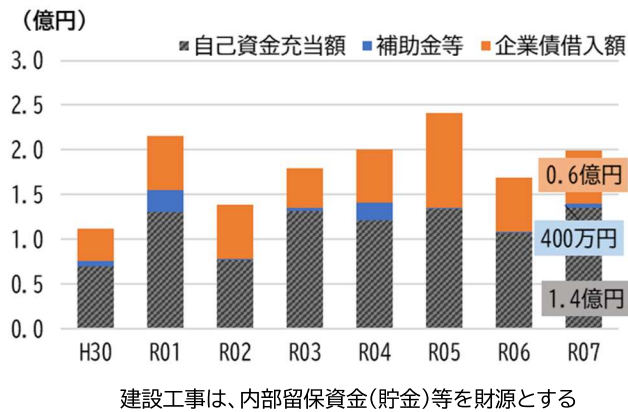
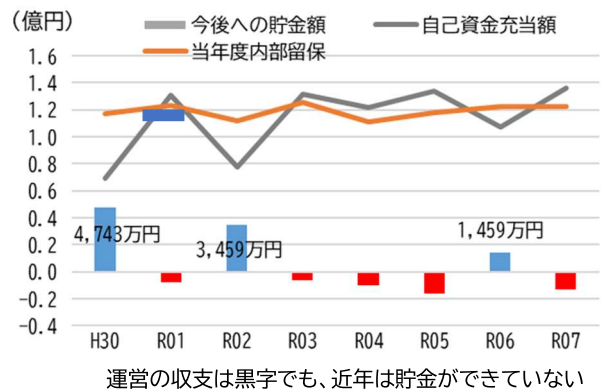


図3-18 今後の更新のための貯金額



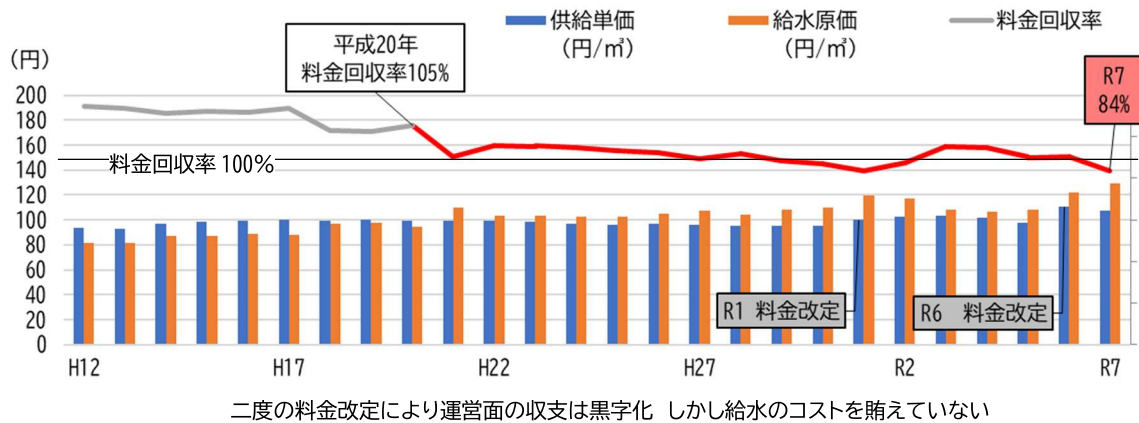
東侯浄水場

(3)料金回収率…料金水準について

まとめ

- ・平成 21 年から、水を作って配るコストが水道料金の収入を上回る状況が続いている
- ・料金収入以外の収益により給水のコストを補い、運営面の黒字が生まれている

図 3-19 料金回収率の推移



料金水準の適切性を評価する指標として、給水に要する費用を給水収益でどの程度賄えているかを示す「料金回収率」があります。料金回収率が 100% 以上であれば、給水に係る費用を水道料金で回収できている状態と評価できます。

料金改定により供給単価※2は上昇しているものの、物価高騰や施設維持管理費の増加等により給水原価※3も上昇しており、平成 21 年度から料金回収率が 100% を下回る状況が続いています。これは、給水に必要なコストを水道料金だけでは賄えていないことを示しています。

現状のまとめ

1. 町の収益基盤は、有収水量の 7 割を占める一般家庭に支えられているため、人口減に伴う水需要の減少により、料金収入の基盤が縮小し続けている。
2. 昭和期に整備した施設・管路が、既に更新時期を迎えつつある。集中的に整備を進めた時期があるため、更新需要も今後一気に高まる。また、保有する施設の老朽化に見合った投資や、十分な耐震化を行うことができていない。
3. 現在の事業運営の利益だけでは、今後の更新財源を十分確保できない。

※2 有収水量 1 m³あたりの利益

※3 水道水 1 m³を供給するために必要となる費用

4 課題の整理

課題1 老朽化対策と、施設の機能維持

町は、複数の水源、浄水場、配水池、町内全域に張り巡らされた管路網を有しています。特に、管路は町内100km超にわたり布設され、過去の拡張期に整備された施設や管路が今後更新時期を迎えることから、漏水対策、耐震化、有収率の改善を含めた計画的な更新が避けられません。

また、施設については平成20年に浄水場の大規模改修を行った以外には大きな改修を行っておらず、各配水池や機械設備についても機能維持のための大規模な更新時期を控えています。

課題2 災害対策

当町の水道施設や管路の多くが耐震性能を有していない状況です。大規模な地震が発生した場合でもライフラインである水道水の供給を確保できるよう、水源や配水池といった施設や管路の耐震化と緊急遮断弁等の設備設置を早急に進めていく必要があります。

課題3 投資費用の増加

老朽化対策や災害対策として施設の計画的に更新・耐震化するためには、多額の投資が必要となります。アセットマネジメントによる更新需要の見通しでは、町独自の更新基準でも年間2億円の更新費用が必要と試算されていますが、現状では年間1億円程度の投資に留まっており、投資費用の財源確保に努める必要があります。

課題4 収入の減少

現在の水需要については、一般家庭で使用される割合が高く、人口減少の影響を受けやすい構造となっています。事業用水量も長期的に減少しており、かつてのように人口や事業活動の拡大によって料金収入の増加を見込むことは難しい状況です。

令和6年度の料金改定により運営面で単年度の黒字を確保しているものの、将来の更新需要に備えた財源を十分に積み増している状況とはいえません。また、企業債に過度に依存すれば、将来世代の負担増加につながるおそれがあります。持続可能な事業経営を維持するために、適正な料金体系を設定し、必要な財源を確保していく必要があります。

第4章 基本理念と基本方針

1 基本理念

水道事業を取り巻く環境は、新設・拡張から維持管理を中心とする時代へと変化しています。50年後、100年後も安心して水道水を使い続けることができるよう、旧ビジョンの基本理念を継承し、から引継ぎ、3つの基本目標を掲げます。

基本理念

未来へ受け継ぐ しもすわの水

安全

町民がいつでも安全に
安心して使える水道

強靱

災害や事故に強い
水道の構築

持続

健全で持続可能な
事業経営

2 基本目標

(1) 安全 町民がいつでも安全に安心して使える水道

安心安全な水を供給することは水道事業者の責務であり、水道水源の環境を保全し、水質検査により適切な水質管理を行い、安心安全な水道水を供給します。

(2) 強靱 災害や事故に強い水道の構築

水道は町民の生活に不可欠なものであり、水の供給が止まることは、町民生活へ甚大な影響をもたらします。自然災害や事故などが発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、迅速に水を供給できる、災害や事故に強い水道を構築します。そのために、施設、管路の耐震化を計画的に進めるとともに災害や事故に強い水道の実現を目指します。

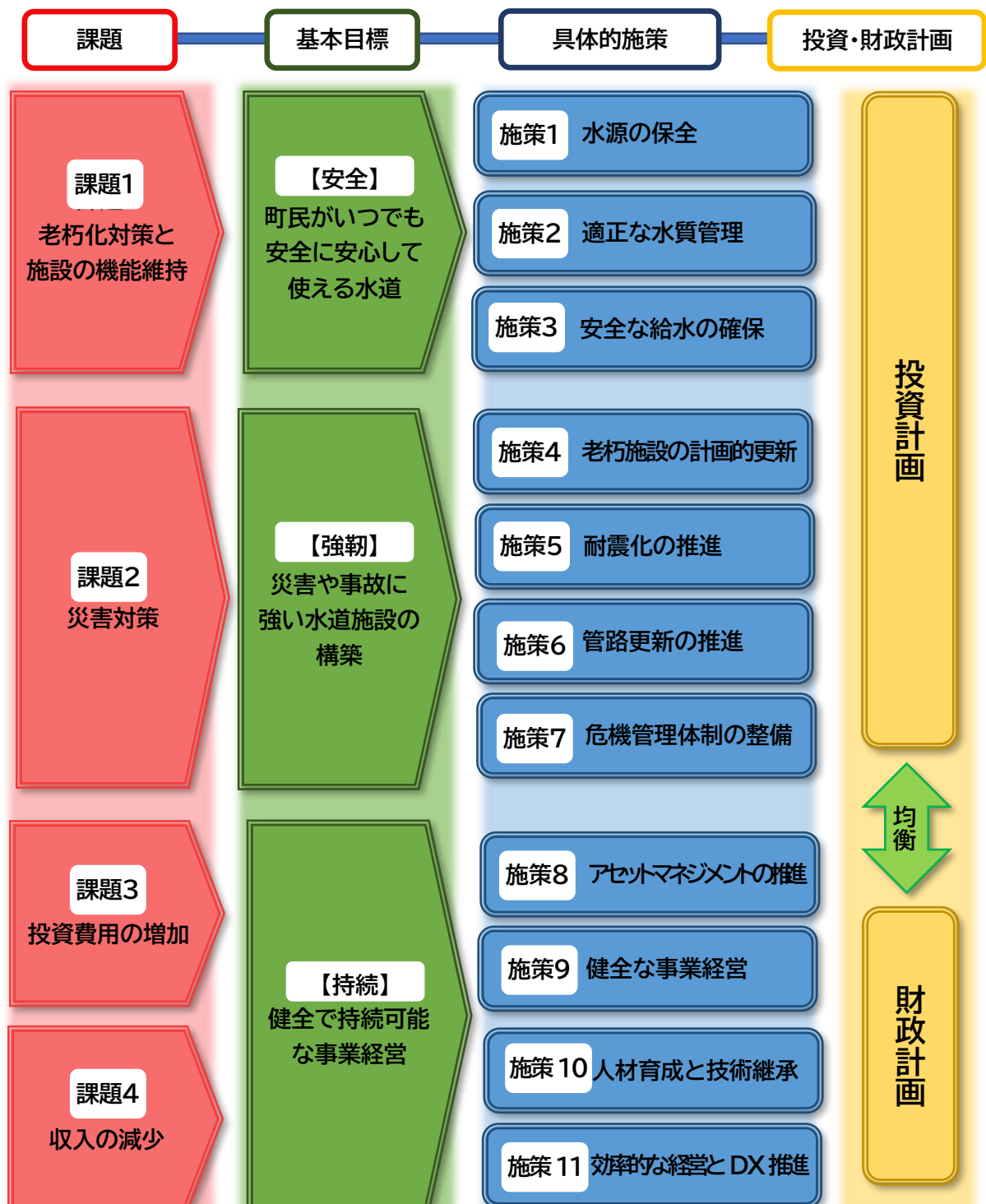
(3) 持続 健全で持続可能な事業経営

次世代に健全な水道を引き継ぐため、適正な料金設定による収入の確保、事業の効率化、職員的能力向上など、将来を見据えた事業基盤の強化を図り、持続可能な水道事業の実現に取り組みます。

3 具体的施策

本計画では、基本理念と3つの基本目標を引き継いだ上で、それを実現するための具体的施策を時代に即して軌道修正し、次のとおり定めています。

《基本理念》 未来へ受け継ぐ しもすわの水



4 安全…町民がいつでも安全に安心して使える水道

施策1 水源の保全と適正管理

下諏訪町水道事業では、豊かな自然環境に育まれた水源を活用し、安全で良質な水道水を供給しています。今後も安全な水道水の供給を継続するため、水源周囲の環境変化の把握に努めるとともに、水源周辺環境の保全を推進します。また、関係機関と連携を図りながら、水源に影響を及ぼすリスクの早期発見及び未然防止に取り組み、将来にわたり健全な水源環境の維持に努めます。

主な取組

原水水質の定期的な調査及び分析
水源周辺環境の保全
水源情報の適切な管理

施策2 適正な水質管理

水道水の安全性を確保するため、水質検査計画に基づく検査及び監視を継続的に実施し、水源から給水栓までの水質管理の徹底を図ります。また、クリプトスポリジウム等の病原性微生物対策を適切に実施するとともに、PFASをはじめとする新たな水質課題についても、国の動向や最新の知見を踏まえながら適切に対応します。

主な取組

水質検査計画に基づく水質検査の実施
原水から給水栓までの継続的な水質監視
水質リスクへの適切な対応

施策3 安全な給水の確保

水道施設については、オンラインによる中央監視システムにて各施設の状況を把握するとともに週1回職員により施設点検を実施、管路についてはGISシステムなどを活用して維持管理を行っています。引き続き、システムの活用と目視による点検を併用して、水道施設の適正な維持管理を行っていきます。

また、各配水池については、定期的に清掃を実施し内部の清浄を保つとともに、清掃にあわせて配水池内部の状況を確認することで、異常の早期発見・修繕に努めていきます。

主な取組

浄水施設の適切な運転及び維持管理
安定給水に向けた配水管理

5 強靱…災害や事故に強い水道施設の構築

施策4 老朽施設の計画的更新

老朽化した浄水施設、配水池及び機械電気設備については、施設の重要度や劣化状況を踏まえながら、アセットマネジメントに基づく計画的な更新を行い、施設機能の維持及び向上を図ります。また、更新までの間は、施設台帳の整備により状態を常に把握、電気設備や機械機器は定期点検を実施するなど、劣化箇所や不具合を早期に把握し適切な修繕を行うことで機能維持と施設・機器類の長寿命化を図ります。

主な取組

浄水・配水施設の計画的な更新

施策5 管路更新の推進

管路の健全度や漏水状況等を踏まえながら、漏水事故の防止及び有収率の維持向上を図るために、効率的に更新を進めていきます。また、計画的に漏水調査を実施し、漏水の早期発見・修繕による予防的保全を行うことで有収率の向上を図ります。

主な取組

老朽管の計画的な更新
漏水対策による有収率の維持向上
基幹管路及び重要管路の整備

施策6 耐震化の推進

大規模地震等の災害発生時においても安定した給水を継続できるよう、基幹施設及び基幹管路の耐震化を計画的に推進します。また、災害対応拠点となる行政機関や救急医療機関、避難所といった重要給水施設への給水を確保するため、施設の重要度や災害時の影響を踏まえた整備を進めます。

また、耐震化については、現在のものを耐震補強したり、耐震性能を備えたものへ更新するなど複数の選択肢が考えられ、施設のダウンサイジング等を含めた費用対効果及び施工性の観点から検討を行っていきます。

主な取組

基幹施設・基幹管路の耐震化
重要給水施設への給水確保

施策7 危機管理体制の整備

地震や水害等の災害発生時においても水道水の供給を継続できるよう、危機管理体制の充実を図ります。災害時の初動対応や応急復旧を円滑に実施するため、危機管理マニュアル及び事業継続計画(BCP)の整備・見直しを行うとともに、職員の訓練や研修を通じて対応能力の向上に努めます。初期対応への備えとして、補助金等を活用しながら給水車の配備も検討していきます。

また、長野県水道協議会及び諏訪地域6市町村との相互応援協定に基づき、災害等の非常時には関係機関と連携しながら応急給水や応急復旧に対応できる体制を確保しています。また、下諏訪町水道組合との応急復旧協定により、迅速な復旧活動が行える体制を整備しています。

さらに、岡谷市及び諏訪市とは緊急連絡管を整備しており、非常時には相互に配水を行うことが可能となっています。今後も災害時における給水の安定性向上を図るため、岡谷市及び諏訪市と連携し、更なる相互融通体制の強化を行っていきます。

主な取組

関係機関との連携強化
危機管理体制の整備



東俣浄水場の清掃作業

6 【持続】健全で持続可能な事業経営

施策8 アセットマネジメントの推進

アセットマネジメントを推進することで、施設や管路の健全度及び重要度を踏まえた更新需要の把握を行うとともに、中長期的な財政収支見通しを管理し、計画的な事業運営に活用します。また、更新事業の平準化を図ることで、更新需要の集中による財政負担の増大を抑制し、効率的かつ持続可能な施設管理及び事業経営を推進します。

主な取組

更新需要の把握及び管理・平準化
中長期的な財政収支見通しの管理
資産情報の継続的な管理及び活用

施策9 健全な事業経営

将来にわたり安定した水道サービスを提供するため、収支の均衡を基本とした健全な事業経営を推進します。人口減少や有収水量の減少に伴う料金収入の減少が見込まれる中、計画的な資金確保を図るとともに、中長期的な財政見通しに基づく経営管理に努めます。

将来の更新需要や経営環境の変化を踏まえながら、料金設定の妥当性について継続的に検証し、概ね3年に一度料金改定の検討をすることで、適正な料金水準への見直しを行っていきます。また、企業債については、現役世代と将来世代における負担の公平化を図るため、企業債残高を適正に管理しながら活用していきます。

主な取組

収支均衡を基本とした事業運営
料金水準の継続的な検証
企業債残高の適正な管理



配水管布設替工事の現場

施策10 人材育成と技術継承

水道にかかる業務は多岐にわたることから、専門的知識や技能を有する職員の配置が不可欠です。水道事業を取り巻く環境が変化する中においても、専門的な知識や技術を確実に継承できるよう、各職員がさまざまな研修の機会を通じて能力の向上を図ります。

また、組織内での情報共有や業務の標準化を進めることで、職員一人ひとりの能力向上及び組織力の強化を図り、持続可能な事業運営体制の構築に努めます。

主な取組

職員育成及び技術継承
マニュアル整備・業務の標準化
組織力の向上

施策11 効率的な経営及び DX の推進

限られた人員の中でも効率的かつ持続可能な事業運営を実現するため、DX を推進し、業務効率化を目指します。オンラインによる中央監視システムを活用して浄水施設や配水施設等の運転状況を把握したり、管路については GIS 等を活用した情報管理を推進するとともに、水道台帳や各種データの整備・活用を進め、効率的かつ効果的な維持管理に努めます。今後もデジタル技術と職員の知識・経験を組み合わせながら、更なる業務効率化及び住民サービスの向上を目指します。

また、水道事業をとりまく環境条件が厳しくなる中で、持続可能な水道事業運営のため、周辺市町村との各種事業の共同化を含め、広域化・広域連携の可能性について検討します。

検討方法については、長野県及び諏訪6市町村により設置された「諏訪圏域水道事業広域連携検討会」において広域連携手法について検討を行い、諏訪圏域の広域化・広域連携に向けた取り組みを進めてまいります。

主な取組

水道台帳・GIS 等を活用した施設及び管路情報の管理
業務効率化及び DX の推進
スマートメーター等の新技術の活用検討

第5章 投資・財政計画

1 アセットマネジメントについて

水道事業におけるアセットマネジメントとは、施設や管路の老朽化状況、重要度、更新時期、更新費用を中長期的に整理し、将来にわたり安定給水を継続するための資産管理の取組です。

令和7年度に見直しを行ったアセットマネジメントでは、どのような基準で施設を更新していくのか、複数のシナリオごとに投資と財源確保の比較を行いました。

(1)更新シナリオの比較

【各シナリオの更新基準】

シナリオ 0:更新を行わない

シナリオ 1:法定耐用年数を迎えた時点で全て更新した場合

シナリオ 2:更新基準年数で更新(概ね法定耐用年数の1.5倍設定)

シナリオ 3:「上下水道耐震化計画」の重要度評価に基づく更新優先度により差別化

シナリオ 4:シナリオ 2 とシナリオ 3 の組み合わせ

基本の更新サイクルを、耐久性や耐震性を考慮して設定した更新基準年数とする
重要度により更新の時期を10～20年先送りにする

更新シナリオ		シナリオ 0	シナリオ 1	シナリオ 2	シナリオ 3	シナリオ 4
比較内容		更新しない	法定耐用年数で更新	更新基準年数で更新	重要度による差別化	シナリオ 2+3
更新費	計画期間総額(40年間)	0円	215.8億円	185.1億円	193.8億円	179.9億円
	単年度目安額(管路・施設)	0円	5.3億円	4.6億円	4.9億円	4.5億円
	事業費の縮減効果	—	基準額	14.2%	10.2%	16.6%
健全性	法定耐用年数超過率:管路(40年後)	100% ×	0% ◎	20.1% ○	15.8% ○	22.6% ○
財政面	R5 投資額(1.8億円)との比較(R2～6間で最大)	—	294.4% ×	255.5% ×	271.1% ×	250.0% ×
計画の妥当性		×	×	×	×	△

シナリオ 1 では健全性の維持が図られる一方、40年間の更新需要が約215.8億円と大きく、財政負担が過大となります。シナリオ 2・3 では更新時期の見直しや優先度に応じた延伸により一定の縮減が図られますが、現状の投資額と比較すると財政負担の面で現実的とは言えません。

シナリオ 4 では、資産の耐久性を考慮し、重要度・優先度の考え方を組み合わせることで、40年間の更新需要を約180億円まで縮減できます。しかし、それでも財政負担は大きい上、これ以上の投資縮減は安定給水や安全性に影響を及ぼす恐れがあります。

このため、アセットマネジメントではシナリオ 4 を基本としつつ、財政面からも実行可能な投資計画を検討しました。

(2)実現可能なシナリオの検討…段階的平準化

計画の実現性を高めるため、現状の投資額を基準として、段階的に投資規模を拡大させるシナリオ 4(段階的平準化案)を検討しました。最終的な投資額は変更せず、10 年ごとに投資額を増加させていくシナリオとなります。

シナリオ 4(段階的平準化案)	R8～17	R18～27	R28～37	R38～47
総事業費(シナリオ 4 と同じ)	約 180 億円			
更新費用単年度目安額(管路・施設)	2.0 億円	3.7 億円	5.4 億円	7.1 億円

→ 過去 5 年間の建設改良費の最大:約 1.8 億円(R5 実績)とほぼ同規模

町保有の資産の中では、配水池や管路の老朽化・耐震性に課題があり、更新投資そのものを大きく削減することは困難です。一方、今後の水需要の減少を見据え、将来的に更新の必要性が低下する可能性のある資産について、ダウンサイジングを見越して更新時期を先送りするものです。そのため、シナリオ 4(段階的平準化案)では、優先度の高い施設・管路から計画的に更新を進めることを前提としています。

■更新需要(40 年間) 【40 年間総額:180 億円(税込)】

図 3-1 更新シナリオ 4

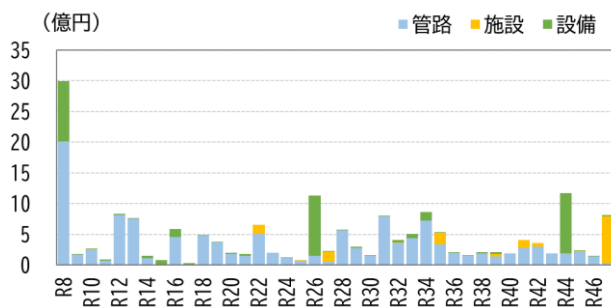
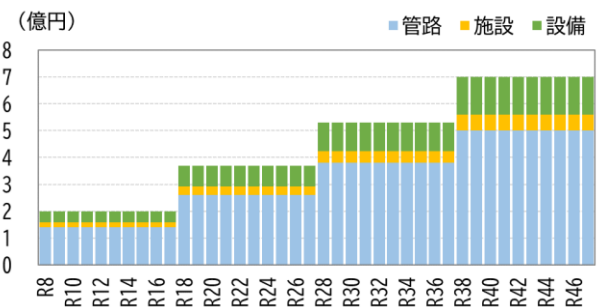


図 3-2 更新シナリオ 4(段階的平準化案)



■施設の健全度の見通し(段階的平準化案)

図 3-3 健全度(建物・機械設備)

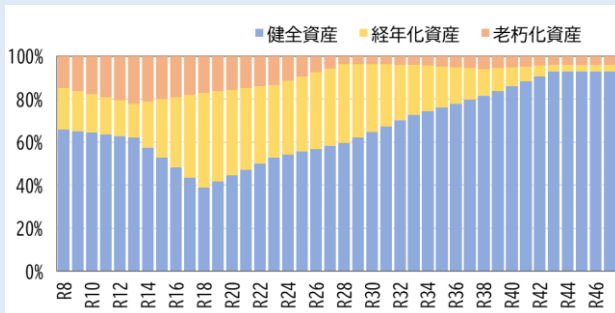
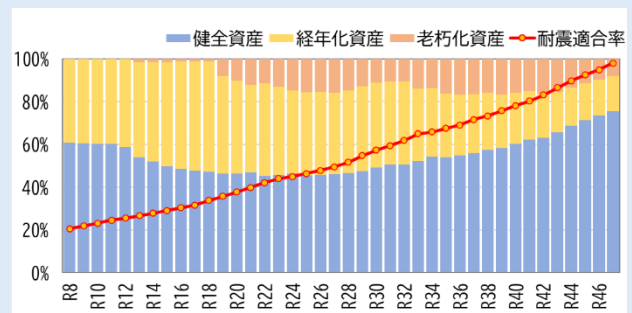


図 3-4 健全度(管路)



※耐震適合率:耐震管に地盤の状況を考慮すれば耐震性があると評価できる管を加えた割合

また、10 年単位で投資額を平準化することで、特定年度に事業費が集中することを避け、財政負担や施工体制への影響を抑えることができます。添付の投資額グラフ及び健全度グラフに示すとおり、一定の投資を継続することで、老朽化の進行を抑えながら、長期的に水道施設の機能を維持することを目指す計画です。

このため、アセットマネジメントでは、シナリオ 4(段階的平準化案)を、施設の安全性・安定給水の確保と、財政面・事業実施面での現実性のバランスをとった投資計画として位置付けています。

2 投資計画

(1)投資についての取組

①浄水場・配水池

令和 7 年度に策定した「水道個別施設計画」に基づき、水源・浄水・配水施設等施設ごとの状態に応じて更新を行っていきます。耐震性・老朽化の点から更新の重要度が高いと判断した「第 5 配水池」について、計画期間内に更新を行います。

②管路

CIP(普通铸铁管)を、より耐久性があり地震に強い DIP(ダクタイル铸铁管)へ布設替える CIP 解消事業に取り組みます。また、アセットマネジメントにおける耐用年数の 1.5 倍を基本とし、供給ルート的重要度や布設年度、管の材質などを考慮して優先順位を決めた上で計画的に更新を進めます。

③機器類

アセットマネジメントに基づき、更新費用の平準化を図りながら計画的に更新していきます。

(2)投資以外の経費についての取組

①修繕費に関する事項

定期的な漏水調査の結果により修繕を行い有収率の向上を図ります。

機器類については、定期点検等により劣化箇所や不具合を早期に把握し適切な修繕を行うことにより機能維持と長寿命化を図ります。

②委託費に関する事項

維持管理については、厳しい経営状況が続いており、今後も職員による維持管理を前提としていますが、将来的な民間活力の導入について研究を行っていきます。

また、経験豊かな職員から若手職員へ技術等を継承していく体制づくりに努め、組織力の向上を図っていきます。

図3-5 投資計画

(単位:百万円)

		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
配水施設整備	CIP解消事業配水管布設替	29	150	136	0		15	171	190	125	127
	県道赤砂東山田線配水管移設・布設	42	59	46	46						
浄水施設整備	第5配水池更新	22	29	43	246	496	280				
	機械計装設備等更新工事	8	8	8	2	8	8	8	8	8	8
	第2配紫外線処理装置整備				6						
営業設備費	GISシステム更新	33					33				
	GISハードウェアリース	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	車両更新						3	2			
計		135	247	234	301	505	340	182	199	134	136

図3-6 維持管理費

(単位:百万円)

	科目	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
営業費用	原水及び浄水費	68	58	59	59	60	61	62	63	64	65
	配水及び給水費	32	33	33	34	35	35	36	37	37	38
	受託工事費	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7
	総係費	28	29	29	30	30	31	31	32	32	33
	減価償却費	118	124	128	133	138	142	144	146	147	146
	資産減耗費	4	7	7	9	14	10	5	6	4	4
	その他営業費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業外費用	支払利息	20	21	24	27	32	41	46	47	48	48
	その他雑支出	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計		277	279	287	299	316	328	332	339	340	342

(3)計画期間内における目標設定

後期計画期間においては、以下の指標について検証を行い、計画の進捗管理を行っていきます。

指標	実績(R7)	目標(R18)	全国平均	類似団体平均
管路耐震化率	17.4%	24.4%	—	—
	管路総延長に対する耐震管の割合			
有収率	69.4%	76.0%	89.2%(R6)	76.0%(R6)
	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標			

3 財政計画

(1) 財政シミュレーション

財政収支の算定条件を基に、財源構成の方向性をどうするのかケースを分けて、財政シミュレーションを行いました。投資に係る費用はアセットマネジメントの整理に基づき、財政計画では必要な投資を実行できるか、料金水準・経営成績・財務状況の観点から評価しました。

① 条件

投資額：アセットマネジメントのシナリオ 4 (段階的平準化案) に基づく p.9 の投資計画

資金残高：運転資金確保の観点から現在の給水収益 1 年分に相当する 2 億円を警戒水準として設定

料金改定：必要以上の先取りを避け、財政悪化も放置しないために 3 年ごとに見直す

② 各ケースの設定と考え方

ケース	方向性	内容	収益増加率(目安)			
			R9	R12	R15	R18
1	料金据置	現在の料金負担を増やさず、不足額を借入で確保	なし			
2	直近の改定率抑制	初回改定を抑え、不足分を後年度の改定と借入で補う	10%	15%	15%	15%
3	負担均衡	料金と企業債を併用し、現在と将来で負担を分担	20%	15%	15%	15%
4	企業債残高維持	将来の債務負担を抑えるため、料金で財源を確保	35%	60%	△20%	

③ 各指標の説明

給水収益：水道料金として利用者から得られる、水道事業の中心的な収入

収益増加率：現行の給水収益に対して、料金改定によりどの程度収益を引き上げるかを示す割合

経常収支比率：通常の事業活動による収益で、維持管理費などの費用を賄っているかを示す指標

資金残高：年度末時点で保有する現金などのこと

企業債残高：施設整備などのために借り入れた企業債の残高

企業債残高対給水収益比率：給水収益に対する企業債残高の割合で、収入規模に対する借入負担を示す

必要な施設更新を実施するためには、料金収入と企業債を組み合わせる必要があり、料金改定を抑えるほど借入れが増加し、将来の利用者が負担する元利償還額も大きくなります。

財政シミュレーションでは、資金繰りの安全性を確保するため、現金・預金残高の警戒水準を 2 億円と設定した上で、料金収入と企業債による負担配分の異なる 4 ケースを比較しました。

※R7 については、基本料金の減免を行ったため決算上の給水収益は減少していますが、同額を国庫補助により補填しているため、減免前の調定額を用い比較表を作成しています。

ケース1 料金据置

	評価項目	実績	中間年度	最終年度	評価	
	(百万円)	R7	R13	R18		
収益増加率	－				－	経常収支は赤字 企業債残高・将来 の償還負担が大幅 に増加
料金水準	給水収益	243.4	216.6	195.5	×	
	料金回収率	96.5%	70.7%	55.8%		
経営成績	経常収支比率	105.8%	76.2%	61.0%	×	
財務状況	資金残高	359.2	332.1	195.9	×	
	企業債残高	1,183.5	2,084.7	2,783.0		
	企業債残高対給水収益比率	486.2%	962.5%	1,423.5 %		

ケース2 直近の改定率抑制

収益増加率	R9:10% R12:15% R15:15% R18:15%				○	資金残高は減少 企業債残高対給水 収 益 比 率 が 約 500 % か ら 600%超えへ上昇
料金水準	給水収益	243.4	283.6	334.1	○	
	料金回収率	96.5%	94.3%	101.3%		
経営成績	経常収支比率	105.8%	98.8%	104.9%	○	
財務状況	資金残高	359.2	197.9	246.0	×	
	企業債残高	1,183.5	1,754.5	2,046.4		
	企業債残高対給水収益比率	486.2%	618.7%	612.5%		

ケース3 負担均衡

収益増加率	R9:20% R12:15% R15:15% R18:15%				○	企業債残高対給水 収益比率を500% 台で維持
料金水準	給水収益	243.4	311.8	366.3	○	
	料金回収率	96.5%	103.7%	111.9%		
経営成績	経常収支比率	105.8%	107.8%	115.1%	○	
財務状況	資金残高	359.2	244.9	377.0	△	
	企業債残高	1,183.5	1,674.5	1,891.4		
	企業債残高対給水収益比率	486.2%	537.0%	516.4%		

ケース4 企業債残高維持

収益増加率	R9:35% R12:50% R15:△20% R18:10%				×	現在の料金負担が 急激に増加
料金水準	給水収益	243.4	472.3	328.6	○	
	料金回収率	96.5%	161.3%	107.1%		
経営成績	経常収支比率	105.8%	162.7%	110.8%	○	
財務状況	資金残高	359.2	207.8	412.8	○	
	企業債残高	1,183.5	1,244.5	1,268.2		
	企業債残高対給水収益比率	486.2%	263.5%	386.0%		

初回の収益増加率を10%に抑えるケースでは、当初の利用者負担を軽減できる一方、必要な投資を継続し、資金残高の下限を確保するためには、途中から企業債の借入額を増やす必要があります。その結果、企業債残高対給水収益比率は、現在の約500%から約600%へ上昇し、将来の利用者により大きな償還負担を残す見通しとなります。

これに対し、初回20%、以後3年ごとに15%の料金改定を行うケースでは、必要な投資と資金残高を確保しながら、企業債残高対給水収益比率を現在と同水準の500%台前半に維持できる見通しです。

このため、本計画では、料金負担を単に先送りするのではなく、必要な投資に対して現在の利用者にも一定の負担を求めることで、将来世代への過度な負担を抑える「③負担均衡ケース」を財政計画の目標設定とします。

※現時点の試算上の仮定であり、実際の収益増加率は、各料金算定時点の需要、経費、投資状況等を再検証して決定します。

まとめ

1. 料金改定を行わない場合、必要な投資を行うためには企業債により補う必要がある。企業債残高が急増し、将来世代への負担が大きくなり、債務超過に陥る見通し。
2. 現在の企業債残高を維持する借入水準では、資金が枯渇する見通し。投資を行うためには急激な料金改定が必要となり、現在の世代への負担が大きい。
3. 必要な投資を行うためには、企業債残高の増加は避けられない。しかし、将来世代へ過度な負担を残さないためにも、定期的に適切な料金改定を行い、今後の投資に向けて資金・企業債残高の管理を行うことが求められる。企業債残高の規模については、将来的に減少させることを目指すが、直近に大きな投資を控えるため、計画期間中は現状と同規模に抑制することを目標とする。

→本計画の財政計画では、財源確保の方向性をケース3「負担均衡型」に設定

(2)計画期間内における目標設定

計画期間においては、以下の指標について目標を設定、検証を行い、計画の進捗管理を行っていきます。

指標		実績 (R7)	目標 (R13)	目標 (R18)	全国平均 (R6)	類似団体平均 (R6)
料金回収率	(%)	96.5%	105%	110%	97.59%	92.16%
経常収支比率	(%)	105.8%	110%	115%	107.26%	103.74%
資金残高	(百万円)	359.2	200	380	—	—
企業債残高対給水収益比率	(%)	486.2%	550%	500%	264.86%	391.13%

(3)財政収支の算定条件

計画期間となる令和 9 年度から令和 18 年度までの収益的収支及び資本的収支は、以下のとおり条件を設定し、試算しました。

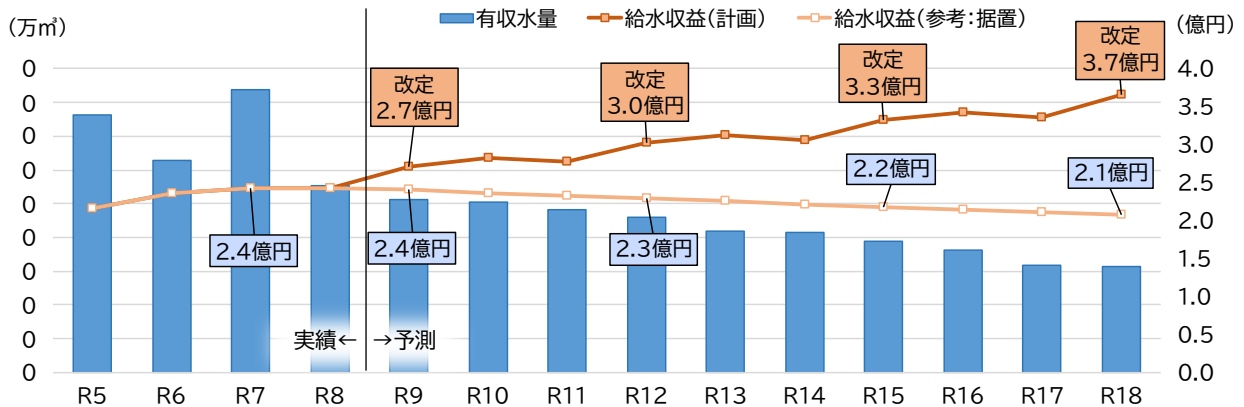
営業費用のうち、人件費については年 1.1%、光熱費・動力費は年 1.7%、その他の経費については、年 2.3%の物価上昇を見込んでいます。

※特に記載がない項目は、近年の実績値から推定しています。

項目			算定条件
収益的収入	営業収益	給水収益	水道料金による収入 ・有収水量×供給単価により計算 ・有収水量は R7 アセットマネジメントの人口見通しを基に、独自に推計した値を使用 ・供給単価は令和 9 年度に 20%、令和 12, 15 年度にそれぞれ 15%増額改定すると仮定して算出
		受託工事収益	開栓手数料など
		その他	加入金、下水道徴収委託料、督促手数料など
		その他	預金利息や有価証券利息、行政財産使用料など
		長期前受金戻入	・固定資産台帳から算出、将来分は別途計算して加算
収益的支出	営業費用	職員給与費	・近年の実績の最大値を計上
		動力費	浄水処理やポンプなどの電力使用料 ・配水量 1 m ³ あたり実績単価×配水量の見通しで算出
		修繕費	水道施設の修繕費等 ・施設の長寿命化対策による修繕の増加等を加味して算出
		薬品費	浄水処理に用いる薬品購入費用 ・配水量 1 m ³ あたり実績単価×配水量の見通しで算出
		委託料	検満量水器取替業務、検針業務、料金計算システム等の委託料 ・数年おきに実施予定の事業は別途加算
		その他	光熱費、通信運搬費、手数料等
		減価償却費	・固定資産台帳から算出、将来分は別途計算して加算
		固定資産除却費	・今後の工事予定等から推定
	営業外費用	支払利息	企業債償還金の利息 ・既借入分+新規分から算出 ・新規分は年利 3.2%、40 年償還、据置期間 5 年で計算
		その他	過年度分還付金など
資本的収入	企業債		建設改良費に対する借入額 ・資金残高の警戒水準 2 億円を、大きく下回らないよう借入額を設定
	工事負担金		一般会計で負担する消火栓設置負担金等 ・近年の実績と、今後の工事予定から推定
資本的支出	建設改良費		・投資計画の事業費を計上 ・人件費、貯蔵品庫出等は別途加算
	企業債償還金		企業債償還金の元金 ・支払利息と同様に算出

(4)財政収支の見通し

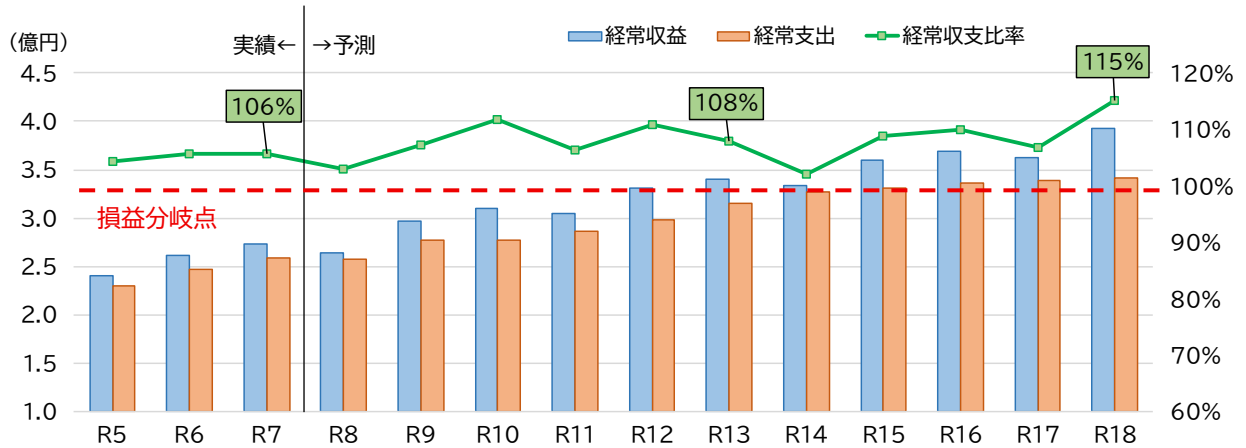
①給水収益の見通し



※R5～R7については、基本料金の減免を行ったため決算上の給水収益は減少していますが、同額を国庫補助により補填しているため、減免前の調定額を用いグラフを作成しています

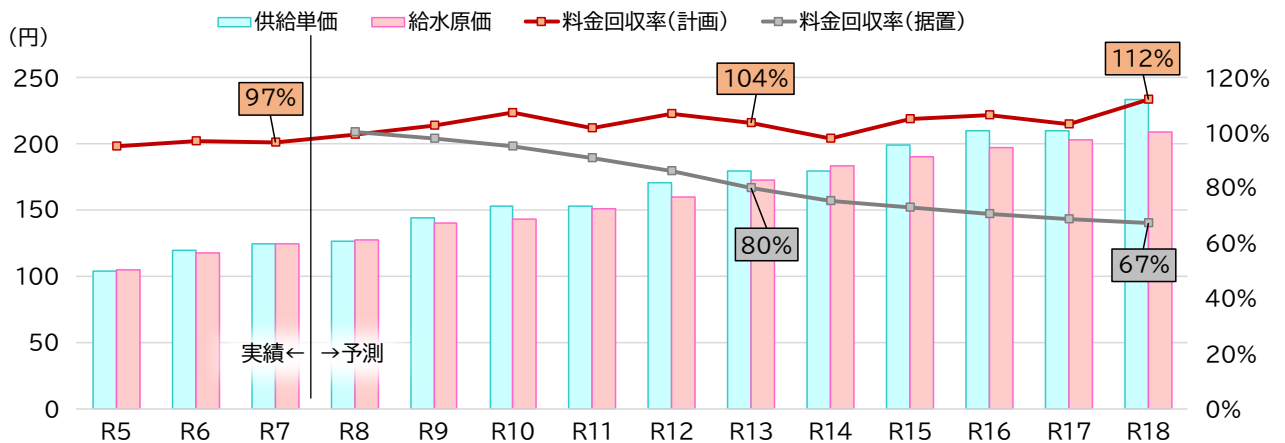
有収水量は人口減に伴い減少する見込みのため、料金を据え置きにした場合は給水収益も減少する見通しです。必要な投資を行うためには財源の確保が必須ですが、企業債の借入による将来世代への負担を過度に増やさないため、本計画期間中にも料金改定を行う計画です。投資財源の必要以上の先取りを避け、財政悪化も放置しないために3年ごとに料金水準を検証・見直しを検討することとします。

②経常収支比率



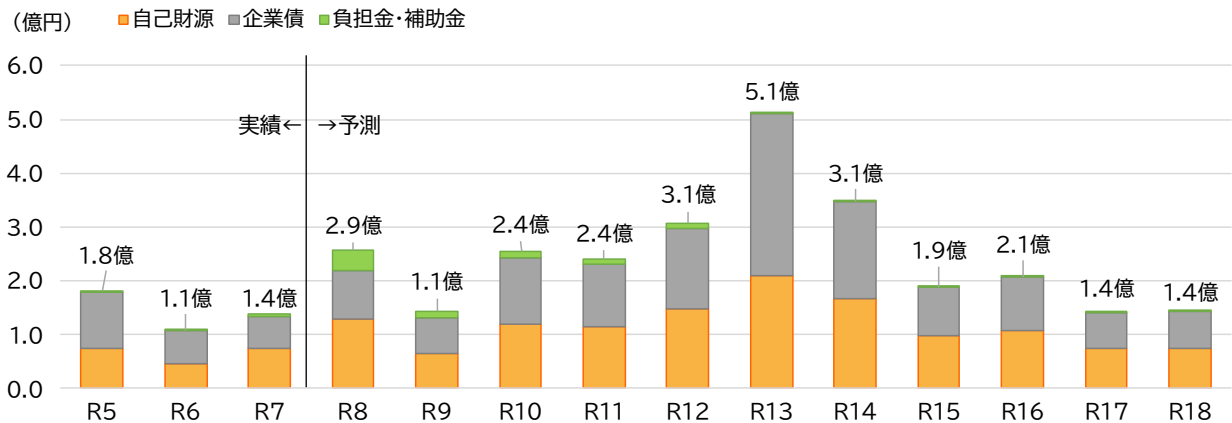
経常支出については、薬品費等の維持管理に必要な固定費が多くを占めています。引き続き支出削減に努めますが、物価上昇が続く見込みの中で、今後も支出は増加していく見通しです。計画期間中に必要な投資を行うためには、給水収益の増加による経常収益の改善を目標としています。経常収支は常に100%以上を維持し、生じた利益を投資財源として確保していく計画です。

③料金回収率



現状では、水道水を供給するために必要な費用を料金収入で賄えていない状況です。今後も給水原価の上昇が見込まれることから、料金改定を行わない場合、料金回収率は更に悪化していく見通しです。料金収入で維持管理費用を賄ったうえで、投資に必要な財源とする利益を確保するためには、100%を最低条件として回収率を改善することが目標となります。

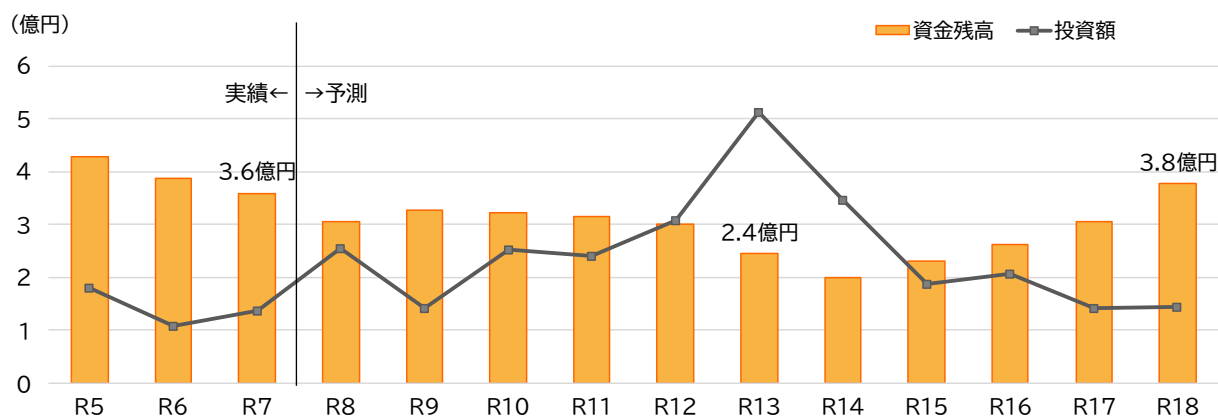
④更新投資の見通し



前計画期間(平成 30～令和 7 年)においては、事業運営に必要な資金を十分に確保できず、維持管理費の支出を優先するために支出を抑制してきた結果、建設改良費は年平均 1 億 2 千万円に留まりました。

本計画期間は、管路の更新及び施設の維持管理を着実に進めていくため、建設改良費の支出を年平均 2 億円程度とし、10 年間で 20 億円の投資を見込みます。ただし、更新を優先すべき需要施設と位置付けた第五配水池の更新を令和 12～14 年に予定しているため、投資を抑制する年度も予定し期間内の平準化を見込みます。

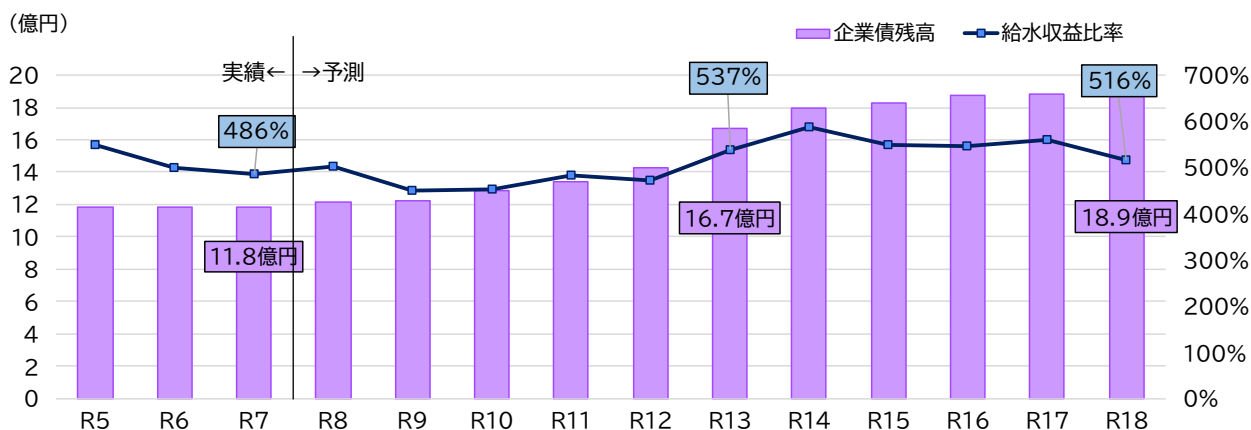
⑤資金残高



前計画期間の現金残高は、投資の抑制による現金確保を優先したことで、各年度ともに 1 年分の収益に相当する約 2 億円を超える 3 億 5 千万円～4 億円で推移しました。

本計画期間における資金残高については、災害等への備えや、運転資金の確保という観点からも、警戒水準を 2 億円に設定し、給水収益や企業債借入による資金の確保を行う計画です。また、アセットマネジメントの投資の段階的平準化により、直近 10 年間の投資額は抑制する計画ですが、10 年ごとに投資額を増加させていくこととしています。長期的な投資計画に備えるためにも、計画期間後半には資金残高が増加する目標としています。

⑥企業債残高



前計画期間においては、企業債残高の水準を維持するため、各年度 6～7 千万円を基準額として借入れを実施しました。残高については、計画期間開始当初の約 12 億円に対して、令和 7 年度末には約 11 億 8 千万円となっています。

本計画期間では、投資を確実に行いつつ、急激な料金負担の増加を避けるため、企業債の借入額も増加する見込みため、企業債残高の増加は避けられない見通しです。

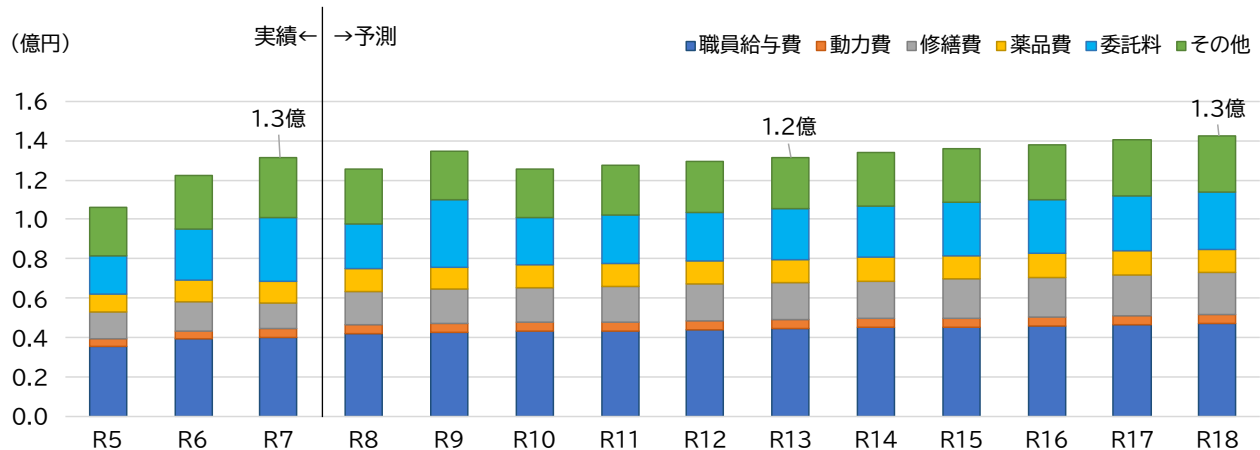
そのため、収入規模に対して借入残高がどの程度あるかを示す指標である企業債残高対給水収益や資金残高の推移を注視しながら、借入額そのものだけでなく、将来の料金収入に対して返済可能な水準かを管理していきます。

⑦繰入金

総務省から示される繰入基準により一般会計で負担することとなっている消火栓設置工事費について、毎年度 100 万円の繰り入れを行っています。

今後も公営企業の本旨である独立採算を基本に、繰入基準に基づいた繰り入れを行っていきます。

⑧投資以外の経費について



営業経費(減価償却費及び資産減耗費、支払利息を除く)について、前計画期間においては、職員給与費の一部を資本的収支への計上としたことで令和 3 年度に大幅な減となった以外は大幅な変動なく推移しました。

本計画期間については、動力費や薬品費の単価が上昇傾向にあることからそれらを反映したほか、令和 9 年度に東俣川水利権更新のための委託料を計上したため、増額とする計画としました。

4 今後検討予定の取組

(1)投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

項目	内容
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントに基づく施設・設備の長寿命化を図るため、維持管理・修繕などに必要な施設情報の適正な管理と施設台帳の更なる充実を図っていきます。
施設・設備の合理化 (ダウンサイジング・スペックダウン)	管路や設備の更新時には、将来の水需要の動向を踏まえて性能や規模の適正化を図ることで、更新費用の抑制に努めます。
広域化	長野県及び諏訪6市町村により設置された「諏訪圏域水道事業広域連携検討会」において、事業統合や各種事業の共同事業を含め、諏訪圏域の広域連携に向けた取り組みを進めていきます。検討会では、施設の共同化、維持管理・検針業務等の委託、薬品・資材等購入の事務の広域的処理、災害時対応施設整備等について関係機関で検討を進め、段階的に課題を解消していくことが当面の対応として協議されているため、圏域内市町村及び県関係機関とともに、引き続き協議してまいります。
民間活力の活用	国が推進する官民連携手法の一つであるウォーターPPP について、他事業者を参考に研究を行っていきます。 ※ウォーターPPP:上下水道事業に対する「管路・更新一体マネジメント方式」のこと。長期契約で民間企業の技術を活用し、効率的な事業運営を図るもの。

(2)財源についての検討状況等

項目	内容
料金	計画上の給水収益を確保するため、水需要の将来予測に基づき、料金改定の検討を行います。実際の収益増加額を考慮し、改定率の算定を行います。
企業債	世代間負担の公平性を考慮した借入額としつつ災害等の緊急時には必要な投資を行うための企業債借入れを検討します。
繰入金	総務省から示される繰入基準に基づき、更なる繰り入れの可能性について研究していきます。
資産の有効活用等による収入増加の取組	現在活用を行っていない遊休資産について、今後、売却や貸付の検討を進めていきます。 内部に留保する資金を活用した債券運用の導入について、検討を進めていきます。

収支計画(収益的収支)

(単位:千円)

区 分			年 度		決算額←	決算見込	→計画額									
			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度		
収益的 収入 支出	収益的 収入	1. 営 業 収 益 (A)	1	225,196	255,763	288,660	301,134	295,630	320,952	330,081	323,871	351,409	361,100	354,014	384,522	
		(1) 料 金 収 入	2	210,777	241,889	270,386	282,860	277,356	302,678	311,807	305,597	333,135	342,826	335,740	366,248	
		(2) 受託工事収益 (B)	3	996	859	859	859	859	859	859	859	859	859	859	859	
		(3) そ の 他	4	13,423	13,015	17,415	17,415	17,415	17,415	17,415	17,415	17,415	17,415	17,415	17,415	
		2. 営 業 外 収 益	5	47,825	8,738	8,581	8,793	9,160	9,578	9,656	9,435	8,822	8,523	8,372	8,008	
		(1) 補 助 金	6	36,629												
		(2) そ の 他	9	2,748	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	
		(3) 長 期 前 受 金 戻 入	10	8,448	7,208	7,051	7,263	7,630	8,048	8,126	7,905	7,292	6,993	6,842	6,478	
		収 入 計 (C)	11	273,021	264,501	297,241	309,927	304,790	330,530	339,737	333,306	360,231	369,623	362,386	392,530	
	収益的 支出	1. 営 業 費 用	12	236,946	234,977	256,696	256,195	262,421	270,960	283,229	285,512	285,115	288,979	290,595	292,392	
		(1) 職 員 給 与 費	13	40,059	42,042	42,504	42,972	43,444	43,923	44,406	44,894	45,387	45,887	46,392	46,902	
			基 本 給	14	20,604	21,507	21,743	21,983	22,224	22,469	22,716	22,966	23,218	23,474	23,732	23,993
			退 職 手 当	15	2,387	2,785	2,816	2,847	2,878	2,910	2,942	2,974	3,007	3,040	3,074	3,107
			そ の 他	16	17,068	17,750	17,945	18,142	18,342	18,544	18,748	18,954	19,162	19,373	19,586	19,802
		(2) 経 費	17	87,339	79,609	91,993	82,387	83,913	85,352	86,928	88,517	90,069	91,724	93,541	95,206	
			動 力 費	18	4,452	4,634	4,651	4,643	4,646	4,650	4,664	4,653	4,654	4,654	4,668	4,656
			修 繕 費	19	13,263	16,813	17,193	17,584	17,988	18,403	18,833	19,278	19,742	20,227	20,739	21,286
			薬 品 費	20	10,910	11,423	11,532	11,582	11,658	11,735	11,841	11,882	11,956	12,027	12,134	12,175
			委 託 料	21	32,193	22,819	34,344	23,881	24,430	24,992	25,567	26,155	26,756	27,372	28,001	28,645
			そ の 他	22	26,521	23,920	24,273	24,697	25,191	25,572	26,023	26,549	26,961	27,444	27,999	28,444
	(3) 減 価 償 却 費	23	108,046	112,213	118,220	123,799	128,364	133,152	137,741	142,465	144,397	145,606	146,692	146,254		
	(4) 固 定 資 産 除 却 費	24	1,502	1,113	3,979	7,037	6,700	8,533	14,154	9,636	5,262	5,762	3,970	4,030		
	2. 営 業 外 費 用	25	21,185	21,896	20,232	21,388	24,335	27,091	31,885	40,870	45,881	47,058	48,522	48,519		
	(1) 支 払 利 息	26	17,278	17,989	19,940	21,096	24,043	26,799	31,593	40,578	45,589	46,766	48,230	48,227		
	(2) そ の 他	27	3,907	3,907	292	292	292	292	292	292	292	292	292	292		
	支 出 計 (D)	28	258,131	256,873	276,928	277,583	286,756	298,051	315,114	326,382	330,996	336,037	339,117	340,911		
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	29	14,890	7,628	20,313	32,344	18,034	32,479	24,623	6,924	29,235	33,586	23,269	51,619		
	特 別 利 益 (F)	30														
	特 別 損 失 (G)	31														
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	32														
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	33	14,890	7,628	20,313	32,344	18,034	32,479	24,623	6,924	29,235	33,586	23,269	51,619		
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	34														
	流 動	資 産 (J)	35	380,957	325,936	347,079	343,864	334,392	319,622	264,784	219,722	251,834	282,357	327,047	397,810	
			う ち 未 収 金	36	21,342	20,561	20,105	19,804	19,498	19,430	19,443	19,406	19,591	19,828	19,980	20,354
			負 債 (K)	37	73,228	71,858	71,274	72,154	70,837	69,725	69,800	68,106	68,528	70,078	71,462	77,028
			う ち 建 設 改 良 費 分	38	61,623	60,090	59,472	60,319	58,967	57,820	57,860	56,130	56,516	58,030	59,377	64,905
			う ち 一 時 借 入 金	39												
	流 動	う ち 未 払 金	40	6,045	6,045	6,045	6,045	6,045	6,045	6,045	6,045	6,045	6,045	6,045	6,045	
			年間有収水量(m³)	41	1,956,125	1,919,675.0	1,883,199	1,846,985	1,811,046	1,775,392	1,740,436	1,705,772	1,671,411	1,637,239	1,603,396	1,571,099
			供給単価(円/m³)	42	124.44	126.0	143.58	153.15	153.15	170.49	179.15	179.15	199.31	209.39	209.39	233.12
			給水原価(円/m³)	43	124.63	126.9	140.05	143.00	150.66	159.76	172.68	182.87	189.70	196.85	202.93	208.38
			料金回収率(%)	44	96.50%	99.29%	102.52%	107.10%	101.65%	106.71%	103.75%	97.97%	105.07%	106.37%	103.18%	111.87%

収支計画(資本的収支)

(単位:千円)

[illegible]

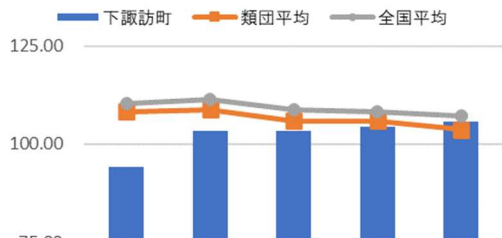
経営比較分析

経営状況把握のため、地方公営企業決算状況調査に基づき総務省が公表している全国平均値及び類似団体平均値と当町の状況を比較しました。

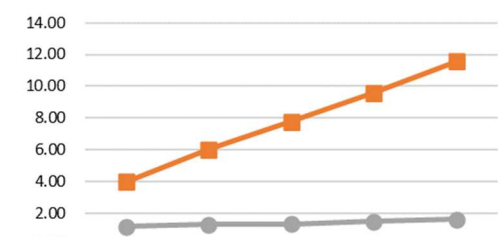
	主たる水源区分	給水人口区分
類似団体(247 団体)	表流水	1.5 万人以上 3 万人未満
下諏訪町	表流水	18,265 人

令和 6 年度末時点

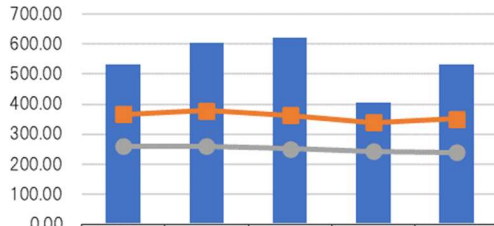
①経常収支比率(経常損益)

指標の意味	当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。	 <table><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>下諏訪町</td><td>94.11</td><td>103.28</td><td>103.36</td><td>104.37</td><td>105.76</td></tr><tr><td>類型平均</td><td>108.35</td><td>108.84</td><td>105.92</td><td>106.01</td><td>103.74</td></tr><tr><td>全国平均</td><td>110.27</td><td>111.39</td><td>108.7</td><td>108.24</td><td>107.26</td></tr></table>		R2	R3	R4	R5	R6	下諏訪町	94.11	103.28	103.36	104.37	105.76	類型平均	108.35	108.84	105.92	106.01	103.74	全国平均	110.27	111.39	108.7	108.24	107.26
	R2		R3	R4	R5	R6																				
下諏訪町	94.11	103.28	103.36	104.37	105.76																					
類型平均	108.35	108.84	105.92	106.01	103.74																					
全国平均	110.27	111.39	108.7	108.24	107.26																					
算出式	経常収益／経常費用×100																									
考え方	単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。																									
分析	令和元年度の料金改定と、職員 1 名の人件費を建設改良費に移したことにより、令和 3 年度以降は単年度収支の黒字が続いています。																									

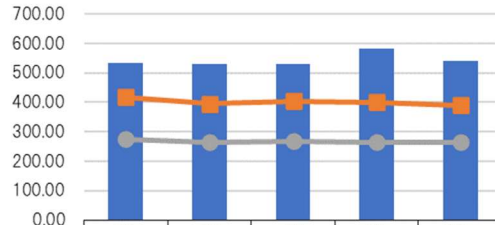
②累積欠損金比率(累積欠損)

指標の意味	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す。	 <table><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>下諏訪町</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>類団平均</td><td>3.98</td><td>6.02</td><td>7.78</td><td>9.59</td><td>11.55</td></tr><tr><td>全国平均</td><td>1.15</td><td>1.30</td><td>1.34</td><td>1.50</td><td>1.61</td></tr></table>		R2	R3	R4	R5	R6	下諏訪町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	類団平均	3.98	6.02	7.78	9.59	11.55	全国平均	1.15	1.30	1.34	1.50	1.61
	R2		R3	R4	R5	R6																				
下諏訪町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																					
類団平均	3.98	6.02	7.78	9.59	11.55																					
全国平均	1.15	1.30	1.34	1.50	1.61																					
算出式	当年度末処理欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100																									
考え方	累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められます。																									
分析	現在、累積欠損金は発生していません。																									

③流動比率(支払能力)

指標の意味	短期的な債務に対する支払能力を表す。	 <table><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>下諏訪町</td><td>533.16</td><td>605.45</td><td>622.56</td><td>405.98</td><td>531.11</td></tr><tr><td>類団平均</td><td>367.55</td><td>378.56</td><td>364.46</td><td>338.89</td><td>352.34</td></tr><tr><td>全国平均</td><td>260.31</td><td>261.51</td><td>252.29</td><td>243.36</td><td>239.69</td></tr></table>		R2	R3	R4	R5	R6	下諏訪町	533.16	605.45	622.56	405.98	531.11	類団平均	367.55	378.56	364.46	338.89	352.34	全国平均	260.31	261.51	252.29	243.36	239.69
	R2		R3	R4	R5	R6																				
下諏訪町	533.16	605.45	622.56	405.98	531.11																					
類団平均	367.55	378.56	364.46	338.89	352.34																					
全国平均	260.31	261.51	252.29	243.36	239.69																					
算出式	流動資産／流動負債×100																									
考え方	1 年以内に支払うべき債務に対して、支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。																									
分析	100%以上であるため、債務に対する支払い能力を確保しています。																									

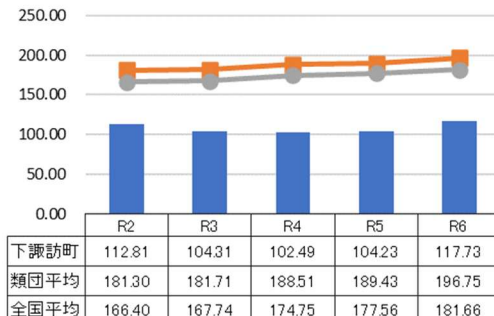
④企業債残高対事業規模比率(債務残高)

指標の意味	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。	<table><thead><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr></thead><tbody><tr><td>下諏訪町</td><td>535.21</td><td>530.24</td><td>529.08</td><td>582.87</td><td>541.56</td></tr><tr><td>類団平均</td><td>418.68</td><td>395.68</td><td>403.72</td><td>400.21</td><td>391.13</td></tr><tr><td>全国平均</td><td>275.67</td><td>265.16</td><td>268.07</td><td>265.93</td><td>264.86</td></tr></tbody></table>		R2	R3	R4	R5	R6	下諏訪町	535.21	530.24	529.08	582.87	541.56	類団平均	418.68	395.68	403.72	400.21	391.13	全国平均	275.67	265.16	268.07	265.93	264.86
			R2	R3	R4	R5	R6																			
下諏訪町	535.21	530.24	529.08	582.87	541.56																					
類団平均	418.68	395.68	403.72	400.21	391.13																					
全国平均	275.67	265.16	268.07	265.93	264.86																					
算出式	企業債現在高合計／給水収益×100																									
分析	近年、企業債残高は一定の水準を保ちつつ、料金改定により給水収益は増加していますが、類似団体と比較すると依然として高い比率となっています。 これまで抑制してきた投資が増え始め、財源とする企業債の借り入れが増えると、更に比率が高まる見通しです。投資に見合った給水収益の確保が必要となります。																									

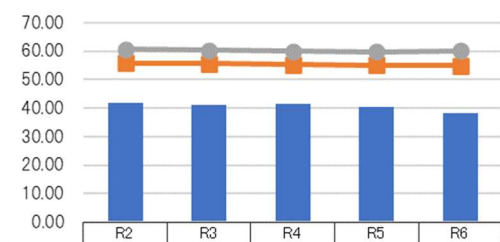
⑤料金回収率(料金水準の適切性)

指標の意味	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能。	<table><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>下諏訪町</td><td>90.56</td><td>98.78</td><td>98.88</td><td>95.13</td><td>97.10</td></tr><tr><td>類団平均</td><td>94.78</td><td>97.59</td><td>92.17</td><td>92.83</td><td>92.16</td></tr><tr><td>全国平均</td><td>100.05</td><td>102.35</td><td>97.47</td><td>97.82</td><td>97.59</td></tr></table> ※R5～6 は基本料金の減免分を加えた数字		R2	R3	R4	R5	R6	下諏訪町	90.56	98.78	98.88	95.13	97.10	類団平均	94.78	97.59	92.17	92.83	92.16	全国平均	100.05	102.35	97.47	97.82	97.59
	R2		R3	R4	R5	R6																				
下諏訪町	90.56	98.78	98.88	95.13	97.10																					
類団平均	94.78	97.59	92.17	92.83	92.16																					
全国平均	100.05	102.35	97.47	97.82	97.59																					
算出式	供給単価／給水原価×100																									
考え方	給水に係る費用が全て給水収益で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。																									
分析	令和 6 年度の料金改定により、比率は改善しましたが、依然 100%を下回る状況が続いています。水を供給するために必要な経費を水道料金による給水収益で賄えていない状況となっています。																									

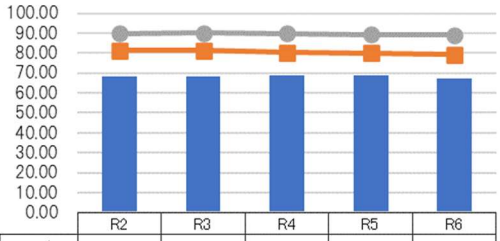
⑥給水原価(費用の効率性)

指標の意味	有収水量 1 ㎡当たりについて、どれだけ費用がかかっているかを表す指標。水道の供給に係るコストを表す。	 <table><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>下諏訪町</td><td>112.81</td><td>104.31</td><td>102.49</td><td>104.23</td><td>117.73</td></tr><tr><td>類団平均</td><td>181.30</td><td>181.71</td><td>188.51</td><td>189.43</td><td>196.75</td></tr><tr><td>全国平均</td><td>166.40</td><td>167.74</td><td>174.75</td><td>177.56</td><td>181.66</td></tr></table>		R2	R3	R4	R5	R6	下諏訪町	112.81	104.31	102.49	104.23	117.73	類団平均	181.30	181.71	188.51	189.43	196.75	全国平均	166.40	167.74	174.75	177.56	181.66
	R2		R3	R4	R5	R6																				
下諏訪町	112.81	104.31	102.49	104.23	117.73																					
類団平均	181.30	181.71	188.51	189.43	196.75																					
全国平均	166.40	167.74	174.75	177.56	181.66																					
算出式	(経常経費－受託工事費－長期前受金戻入)／年間有収水量																									
分析	令和 6 年度の下諏訪町の 1 ㎡あたりの給水原価は 117.73 円となっており、類似規模団体の平均より低い水準となっています。これは、豊富な水源や自然流下による配水が可能な環境などの要因により、維持管理費が抑えられているためです。しかし、近年の物価高騰により、これまでと比較して増加傾向にあります。																									

⑦施設利用率(施設の効率性)

指標の意味	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。	 <table><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>下諏訪町</td><td>41.79</td><td>41.08</td><td>41.37</td><td>40.53</td><td>38.41</td></tr><tr><td>類似平均</td><td>55.89</td><td>55.72</td><td>55.31</td><td>55.14</td><td>54.99</td></tr><tr><td>全国平均</td><td>60.69</td><td>60.29</td><td>59.97</td><td>59.81</td><td>60.21</td></tr></table>		R2	R3	R4	R5	R6	下諏訪町	41.79	41.08	41.37	40.53	38.41	類似平均	55.89	55.72	55.31	55.14	54.99	全国平均	60.69	60.29	59.97	59.81	60.21
	R2		R3	R4	R5	R6																				
下諏訪町	41.79	41.08	41.37	40.53	38.41																					
類似平均	55.89	55.72	55.31	55.14	54.99																					
全国平均	60.69	60.29	59.97	59.81	60.21																					
算出式	一日平均配水量／一日配水能力×100																									
考え方	一般的には高い数値であることが望まれます。数値が低い場合には、施設規模が適切かどうかといった分析が必要です。																									
分析	人口減少等により配水量は年々減少を続けていますが、施設の統廃合を実施していないため、施設利用率が低下しています。将来における水需要の減少を踏まえて、施設規模の適正化を図っていく必要があります。																									

⑧有収率(配水の有効性)

指標の意味	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。	 <table><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>下諏訪町</td><td>68.27</td><td>68.41</td><td>69.05</td><td>68.65</td><td>67.29</td></tr><tr><td>類似平均</td><td>81.27</td><td>81.26</td><td>80.36</td><td>80.13</td><td>79.34</td></tr><tr><td>全国平均</td><td>89.82</td><td>90.12</td><td>89.76</td><td>89.42</td><td>89.21</td></tr></table>		R2	R3	R4	R5	R6	下諏訪町	68.27	68.41	69.05	68.65	67.29	類似平均	81.27	81.26	80.36	80.13	79.34	全国平均	89.82	90.12	89.76	89.42	89.21
	R2		R3	R4	R5	R6																				
下諏訪町	68.27	68.41	69.05	68.65	67.29																					
類似平均	81.27	81.26	80.36	80.13	79.34																					
全国平均	89.82	90.12	89.76	89.42	89.21																					
算出式	年間総有収水量／年間総配水量×100																									
考え方	100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。																									
分析	全国平均及び類似団体平均を下回っており、管路の老朽化による漏水が主な原因と考えられます。																									